

# 函館市地域包括支援センター 神山

(地域包括支援センター運営業務)

令和4年度（2022年度）活動評価

令和5年度（2023年度）活動計画

北東部第3圏域



# — 目 次 —

1. 圏域の現状と課題	・・・	1
2. 重点活動	・・・	4
3. 令和4年度活動評価および令和5年度活動計画		
ア 地域包括支援センターの運営	・・・	6
(ア) 総合相談支援業務	・・・	6
(イ) 権利擁護業務	・・・	16
(ウ) 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務	・・・	20
(エ) 地域ケア会議推進事業	・・・	24
イ 生活支援体制整備事業	・・・	30
(ア) 第2層生活支援コーディネーター業務	・・・	30
ウ 認知症総合支援事業	・・・	34

# 圏域の現状と課題

## 1. 人口の推計と年齢構成

(人)

	H30.3	H31.3	R2.3	R3.3	R4.3	R4.9	割合	全市
年少人口	3,299	3,207	3,103	3,087	2,919	2,901	9.3%	9.1%
生産年齢人口	18,596	18,255	17,755	17,621	17,045	16,838	54.1%	54.2%
高齢人口	10,862	10,964	11,127	11,214	11,352	11,403	36.6%	36.7%
(再) 65～74歳	6,013	5,929	5,931	5,983	5,910	5,796	18.6%	17.3%
(再) 75歳以上	4,849	5,035	5,196	5,231	5,442	5,607	18.0%	19.4%

## 2. 世帯構成 (R4.9)

(世帯)

	世帯数	割合	全市
高齢者単身世帯	3,745	22.6%	26.3%
高齢者複数世帯	2,726	16.4%	13.2%
その他	10,104	61.0%	60.6%

## 3. 事業対象者・要支援認定者の状況

(人)

	R3.9	R4.9	全市
認定者数	806	835	7,481
認定率	7.1%	7.3%	8.3%
給付実績	482	513	4,690
給付率	4.3%	4.5%	5.2%

## 4. 介護保険サービス事業所数 (R4.11)

(件)

	事業所数
居宅介護支援等(※1)	9
地域密着型サービス(※2)	14

※1 居宅介護支援・小規模多機能型居宅介護・看護小規模多機能型居宅介護事業所の件数

(内訳：居宅介護支援7, 小規模多機能型居宅介護2, 看護小規模多機能型居宅介護0)

※2 地域密着型サービス事業所(小規模多機能型居宅介護・看護小規模多機能型居宅介護を除く)の件数

(内訳：定期巡回・随時対応型訪問介護看護3, 通所介護8, 認知症対応型共同生活介護3)

## 5. 高齢化の状況

- ・住民基本台帳を基にした高齢者数の推計では、当圏域は高齢者数が平成29年に比べ、令和7年には4.9%増加すると予測され、高齢化率の推計では、令和7年に38.1%になると予測されている。
- ・高齢化率が4割以上の地区は山の手1丁目、山の手2丁目、陣川2丁目の3地区。
- ・全市に比べ、事業対象者該当率・要支援認定率が高い。75歳以上の高齢者人口の割合が全市に比べ低い事が影響していると考えられる。今後、75歳以上の高齢者人口の増加に伴い、要介護認定者数が増加すると推測される。

## 6. 地域、世帯の状況

- ・昭和40年半ばから宅地開発され、人口が増加した地域。
- ・山間部では車に頼った生活をしていることが多い。
- ・持ち家率が高い。
- ・親と子どもの核家族から、子どもが独立したことにより、高齢者複数世帯、高齢者単身世帯になった世帯が多い。
- ・子どもは東京や札幌など遠方に住んでいる家庭が多い傾向があり、近くに支援者がいない世帯もある。

## 7. 医療機関数

病院	2か所	脳神経外科1か所、眼科1か所
診療所	13か所	内科5か所、整形外科1か所、泌尿器科1か所、耳鼻科1か所、皮膚科2か所、産婦人科2か所、小児科1か所
歯科	12か所	

圏域内に総合病院はない

## 8. 保育・教育機関数

認可保育所、認定こども園、幼稚園	3か所
小学校	4か所
中学校	2か所
高校	1か所
大学・専門学校	0か所

## 9. 公園・公共施設数

公園	73か所
公民館等社会教育関係施設	0か所

## 10. 地域組織

町内会	12町会	町会館あり8町会、集会所あり2町会、会館等保有しない2町会
民生児童委員協議会	2方面	第24方面民生児童委員協議会、第25方面民生児童委員協議会
老人クラブ	9か所	

## 11. 福祉組織

障がい者福祉施設	26か所	指定障がい者支援施設（入所）1か所、就労継続支援事業所（B型）3か所、生活介護事業所1か所、短期入所事業所1か所、共同生活援助事業所6か所、一般相談支援事業所・特定相談支援事業所・障がい児相談支援事業所4か所、児童発達支援事業所1か所、放課後等デイサービス事業所9か所
----------	------	--

## 12. 社会資源の状況

- ・他圏域に比べ介護保険サービス事業所数が少なく、夜間対応型訪問介護や認知症対応型通所介護、地域密着型特定施設入居者生活介護、地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護、看護小規模多機能型居宅介護の事業所がなく、介護施設は介護老人保健施設が1か所と少ない。
- ・山間部では通所系サービスの送迎の対象外となることもあり、地域によって利用できるサービスに若干の偏りがある。
- ・圏域内には社会教育関係施設がなく、他の圏域の施設を利用している。
- ・産業道路沿いや本通中央線沿い（本通2丁目）にスーパーや銀行、病院が多くある。
- ・山間部や大きな通りから離れた地区では買い物等に困ることがある。
- ・バスが通っている地区がほとんどであるが、山間部ではバスの本数が少ない。

### 1.3. 日常生活圏域レベルの地域課題の整理に基づく地域課題

優先順位	地域の問題	問題が生じている要因	地域課題
1	地域の高齢者の生活に著しく支障がでてからの相談が多い。	何かあった時に頼れる人がいない。 高齢夫婦のDVや子どもの引きこもり等を家族が隠している。 家庭内の問題が表面化しづらい。 独居高齢者や高齢夫婦のみ世帯が多い。 家族が遠方で高齢者の変化に気づかない。 地域の支援者による見守り支援が減少。 ケアマネジャーが問題に気づいていても介入していない。 本人が支援を拒否する。 本人や家族が、介護や福祉の制度を知らない。 本人や家族が、認知症や病気の知識が不足。 本人や家族が、認知症の対応方法を知らない。	家族や本人が何かあったら早期に誰かに相談することができる。  地域の支援者が高齢者の問題にいち早く気づいて地域包括支援センター（以下「センター」という。）へ相談することができる。
2	精神疾患や認知症の人を排除しようとする傾向がある。	地域住民や家族の認知症や精神疾患についての理解が不足している。 地域での関係性が希薄。 支援者、協力者が少ない。 本人の受診拒否や治療中断。	家族や地域関係者が認知症や精神疾患の理解をすることができる。
3	閉じこもりがちで意欲、体力が低下している高齢者が多い。	移動手段に困っている。（特に冬場） 感染予防のために交流の場が少ない。 近所付き合いが減少している。 町会等の担い手が不足。 新たなコミュニティに入りづらい。 介護予防への意識が低い。 けがへの不安から外出を避ける。 移動の金銭的負担が大きい。	地域の高齢者が介護予防に対する意識を高め、外出の機会が増える。

## 重点活動

番号	地域課題	各業務での取組
1	家族や本人が何かあったら早期に誰かに相談することができる。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の支援者（民生児童委員（以下「民生委員」という。）、在宅福祉委員、町会、近隣住民）や、居宅介護支援事業所、クリニック、薬局、学校等との連携、相談対応の仕組みづくり、住民相互の見守りについて意見交換。（個別地域ケア会議、地域ケア推進会議）</li> <li>・民間企業（新聞販売店、スーパーマーケット、訪問販売等）への働きかけ。（ネットワーク構築、認知症サポーター養成講座、出前講座、広報紙の設置）</li> <li>・地域のケアマネジャーとの連携強化。（ケアマネジメント支援）</li> </ul>
2	地域の支援者が高齢者の問題にいち早く気づいてセンターへ相談することができる。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・相談先としてのセンターの役割について周知。（広報啓発）</li> <li>・関係機関との連携強化。（ネットワーク構築、地域ケア会議、研修の開催）</li> </ul>
3	家族や地域関係者が認知症や精神疾患の理解をすることができる。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・認知症や精神疾患の正しい情報の周知、交流の場づくり。（広報啓発、認知症カフェ）</li> <li>・認知症に係る地域の支援体制づくり。（認知症サポーター養成講座）</li> </ul>
4	地域の高齢者が介護予防に対する意識を高め、外出の機会が増える。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・町会よりも狭い範囲で地域住民が集う機会の創出の検討。（地域ケア推進会議）</li> <li>・介護予防についての啓発、実践。（広報啓発、セルフマネジメント）</li> <li>・地域との懇談会、意見交換で地域活動の再開の検討。（自主化支援、ネットワーク構築）</li> <li>・地域の社会資源情報を必要な高齢者へ情報提供する。（広報啓発、個別支援）</li> </ul>



# 令和4年度活動評価および令和5年度活動計画

## ア 地域包括支援センターの運営

### (ア) 総合相談支援業務

【根拠法令】 介護保険法第115条の45第2項第1号

【目的】 地域の高齢者等が住み慣れた地域で安心してその人らしい生活を継続していくことができるよう、地域における関係者とのネットワークを構築するとともに、高齢者等の心身の状況や生活実態、必要な支援等を幅広く把握し、相談を受け、地域における適切な保健・医療・福祉サービス、関係機関または制度の利用につなげる等の支援を行う。

事業内容	令和4年度 活動評価				
	実績（実施回数、内容、実施方法等）				活動目標に対する評価
総合相談 地域包括支援ネットワーク構築 住民に対する広報・啓発活動 セルフケアマネジメント支援	○総合相談対応件数 <span style="float: right;">(件)</span>				
		R2年度	R3年度	R4.12末	R4年度
	実件数	1,148	1,185	1,066	1,421
	延件数	1,804	1,785	1,568	2,091
	<small>※R4年度は推計値</small>				
	○相談者の続柄内訳（延・重複あり、抜粋） <span style="float: right;">(件)</span>				
		R2年度	R3年度	R4.12末	R4年度
	本人	1,914	1,020	886	1,181
	家族親族	924	802	709	945
	知人・近隣住民	14	26	25	33
<small>※R4年度は推計値</small>					
○相談内容内訳（延・重複あり） <span style="float: right;">(件)</span>					
	R2年度	R3年度	R4.12末	R4年度	
介護保険・総合事業	1,439	1,262	1,094	1,459	
保健福祉サービス	191	186	213	284	
介護予防	11	6	11	15	
心身の健康	47	91	48	64	
認知症	140	157	86	115	
住まい	30	67	88	117	
権利擁護	10	98	34	45	
安否確認	115		30	18	
その他			99	121	161
<small>※R4年度は推計値</small>					
○広報紙の発行					
発行月	8月：114機関と11910部（全戸配布）				
発行部数	12月：138機関（町会等を通じて配布）				
新規配布先	赤川中学校、若者サポートステーション、山の手児童館、女性センター、ジョブカフェ、ほっぷ、チョコはこだて、ジョブシード、おざき循環器内科クリニック、喫茶店舞				
内容	センター業務について、介護保険制度、権利擁護（消費者被害）、在宅高齢者等サービス、認知症、介護予防、地域ケア会議、地域での見守り活動、住民主体の助け合い、職種職員紹介				
○相談者がセンターを知るきっかけとなった紹介元 P10参照					
<div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="width: 60%;"> <p>【活動目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○地域住民や家族などのセンター理解、知名度があがり、地域の異変に気づくことで相談することができる。</li> </ul> <p>【評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・8月に広報紙を全戸配布し、令和4年度からセンター機能が拡充したこと等を周知した結果、帰省した家族が広報紙を見て相談に繋がったケースもあった。広報紙の全戸配布と関係機関への配布を継続しQRコードの記載等の工夫を続ける。</li> <li>・見守りネットワーク事業で相談に繋がったケースが多くあった。数年前の見守りネットワーク訪問を覚えていて相談されるケースもあり、訪問等の面談時のセンター周知が効果的であることがわかる。後々の相談につながるよう、様々な面談の機会にセンター役割について周知し、基本情報の聞き取りを行っていく。</li> <li>・町会や在宅福祉委員、民生委員、老人クラブへの出前講座や定例会の出席、地域ケア会議の開催により、地域での見守り活動と連携の課題を検討できた。見守り活動の中でセンター業務を紹介してもらうことで、本人や家族からの相談に繋がる事が期待されるため、今後も連携を深める。</li> <li>・以上の取り組みや地域住民や家族からの相談件数が増加していることから、目標は達成できたと評価する。</li> <li>・今後、後期高齢者数が増加すると想定されることから、高齢者本人や家族が必要時に相談できるよう、引き続きセンター業務について広く周知していく必要がある。</li> </ul> </div> <div style="width: 35%; border-left: 1px solid black; padding-left: 5px;"> <p>令和4年度 活動評価</p> </div> </div>					





令和5年度 活動計画		
活動目標	計 画	評価指標
○高齢者本人や家族がセンター機能を知り、センターへ相談することができる。	<p>1) 広報紙の発行 内容：センター機能、認知症の初期対応の重要性、介護予防、各種サービス等</p> <p>配布方法：センター機能の周知、実際の事例、早期相談してほしいことを手渡し時に直接伝える。 配布先の活動状況や困っている人を把握していないか確認する。 センターで把握している地域課題を伝え、情報共有の機会にする。</p> <p>配布先：従来の配布先に加え、ケース対応で関わる機関に渡す。</p> <p>2) 出前講座の実施 ・町会や民生委員、老人クラブ、在宅福祉委員会、サロン等へ出前講座の実施について周知する。 ・依頼先の課題に沿ったテーマ、内容で出前講座を実施する。 ・出前講座の際には必ずセンター機能について周知する。</p> <p>3) 個別面談時の周知活動 ・見守りネットワークでの民生委員と情報共有時にセンター機能を説明する。 ・個別面談できる機会にはセンター機能を説明し、基本情報を積極的に集める。(基本情報作成目標数979件)</p>	<ul style="list-style-type: none"><li>・相談対応件数</li><li>・相談者がセンターを知るきっかけとなった紹介元</li><li>・相談形態内訳</li><li>・相談者の続柄内訳</li><li>・相談内容内訳</li><li>・相談年齢内訳</li><li>・広報紙の配布先、配布部数・件数、掲載内容</li><li>・基本情報作成状況</li><li>・ネットワーク構築機関数</li><li>・広報啓発の内容、対象者、機関</li></ul>

(ア) 総合相談支援業務

事業内容	令和4年度 活動評価																				
	実績（実施回数、内容、実施方法等）	活動目標に対する評価																			
総合相談 地域包括支援ネットワーク構築 住民に対する広報・啓発活動 セルフケアマネジメント支援	○セルフマネジメントの推進支援ツール「いきいき生活手帳」発行件数 8件  ○対象者の概要、状態	【活動目標】 ○一人一人の課題に合った方法で介護予防に取り組むことができる。  【評価】 ・セルフマネジメント実施のきっかけの多くが介護保険申請だった。要介護認定を受けている方の中には、生活や健康に多少なりとも不安を抱えている方も多いため、訪問時、積極的に職員が「いきいき生活手帳」を紹介したことで実施に至ったと考える。対象者の状態を見ると「要介護認定を受けているが、介護保険サービスは利用していない」が半数以上であった。見守りネットワーク訪問で周知したが、希望者は少なかった。  ・実施件数8件は、どのケースも自身の課題を明確化し、課題に対する目標と具体策を設定することができていた。また、「いきいき生活手帳」を活用することで保健師以外の職員も介護予防の動機づけ支援を行うことができた。  ・その他、健康教室で介護予防体操を実施したり、フレイルについての出前講座を実施している。介護予防支援や介護予防に関する広報啓発の取り組みもできたことから、目標は達成されたと評価する。  ・対象者自ら介護予防についての興味、関心を持ってセルフマネジメントする方が増えるように、介護保険の新規申請や更新申請希望者に重点的に働きかけるとともに、見守りネットワーク訪問や出前講座、広報紙など様々な方法で、広く「いきいき健康手帳」を住民へ周知していく。  ・セルフマネジメントの実施以外にも個々に介護予防の取り組みができるよう、出前講座や自主活動教室で介護予防について周知することを継続していく。																			
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>年齢</th> <th>件数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>70～74</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>75～79</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>80～84</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>85～89</td> <td>4</td> </tr> </tbody> </table>		年齢	件数	70～74	1	75～79	0	80～84	3	85～89	4	<table border="1"> <thead> <tr> <th>障害自立度</th> <th>件数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>自立</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>J</td> <td>8</td> </tr> <tr> <td>A～C</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table>	障害自立度	件数	自立	0	J	8	A～C	0
	年齢		件数																		
	70～74		1																		
	75～79		0																		
	80～84		3																		
	85～89		4																		
	障害自立度		件数																		
	自立		0																		
	J		8																		
	A～C		0																		
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>認知症自立度</th> <th>件数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>自立</td> <td>7</td> </tr> <tr> <td>I</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>II以上</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table>		認知症自立度	件数	自立	7	I	1	II以上	0	<table border="1"> <thead> <tr> <th>要介護認定</th> <th>件数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>未申請</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>申請中</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>要支援1</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>要支援2</td> <td>4</td> </tr> </tbody> </table>	要介護認定	件数	未申請	2	申請中	0	要支援1	2	要支援2	4
認知症自立度	件数																				
自立	7																				
I	1																				
II以上	0																				
要介護認定	件数																				
未申請	2																				
申請中	0																				
要支援1	2																				
要支援2	4																				
<table border="1"> <thead> <tr> <th>世帯状況</th> <th>件数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>独居</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>高齢者のみ</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>1</td> </tr> </tbody> </table>	世帯状況	件数	独居	2	高齢者のみ	5	その他	1													
世帯状況	件数																				
独居	2																				
高齢者のみ	5																				
その他	1																				
<table border="1"> <thead> <tr> <th>対象者の状態</th> <th>件数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>要介護認定を受けていないが、心身状態が低下したり、生活に不安を抱えている</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>要介護認定を受けている(事業対象者を含む)が、介護保険サービスを利用していない</td> <td>6</td> </tr> <tr> <td>介護保険サービスを利用していたが、状態改善によりサービスの利用を中止した</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>上記3つに該当しないが、さらに健康増進に取り組みたいと考えている</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table>	対象者の状態	件数	要介護認定を受けていないが、心身状態が低下したり、生活に不安を抱えている	1	要介護認定を受けている(事業対象者を含む)が、介護保険サービスを利用していない	6	介護保険サービスを利用していたが、状態改善によりサービスの利用を中止した	0	上記3つに該当しないが、さらに健康増進に取り組みたいと考えている	1	その他	0									
対象者の状態	件数																				
要介護認定を受けていないが、心身状態が低下したり、生活に不安を抱えている	1																				
要介護認定を受けている(事業対象者を含む)が、介護保険サービスを利用していない	6																				
介護保険サービスを利用していたが、状態改善によりサービスの利用を中止した	0																				
上記3つに該当しないが、さらに健康増進に取り組みたいと考えている	1																				
その他	0																				
<table border="1"> <thead> <tr> <th>きっかけとなった相談内容</th> <th>件数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>介護申請</td> <td>6</td> </tr> <tr> <td>出前講座</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>1</td> </tr> </tbody> </table>	きっかけとなった相談内容	件数	介護申請	6	出前講座	1	その他	1													
きっかけとなった相談内容	件数																				
介護申請	6																				
出前講座	1																				
その他	1																				
<table border="1"> <thead> <tr> <th>対象者の課題</th> <th>件数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>体力づくり</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>健康増進</td> <td>4</td> </tr> </tbody> </table>	対象者の課題	件数	体力づくり	4	健康増進	4															
対象者の課題	件数																				
体力づくり	4																				
健康増進	4																				
○支援内容 全資料配布が4件、該当項目の資料配布が4件																					

令和5年度 活動計画

活動目標	計 画	評価指標
<p>○介護予防に取り組む地域住民が増える。</p>	<p>1) セルフマネジメントの周知</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・介護保険新規申請、更新申請時に重点的に周知する。</li> <li>・見守りネットワーク訪問時や出前講座、総合相談、町会の定例会、自主活動教室の健康チェック時にパンフレットを配布し説明する。</li> <li>・広報紙に掲載する。</li> </ul> <p>2) セルフマネジメント支援の実施</p> <p>目標件数：9件</p> <p>対象者：健康に不安がある、さらなる健康増進に取り組みたい地域住民</p> <p>課題分析：対象者の課題を集計し分析を行う。</p> <p>3) 介護予防についての広報・啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・出前講座の実施</li> <li>・広報紙への掲載</li> </ul> <p>4) 社会支援活用への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・見守りネットワーク訪問時、希望する社会資源について聞き取り、適切な社会資源につなぐ。</li> </ul> <p>5) 自主活動教室の後方支援 P31参照</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・セルフマネジメント実施件数</li> <li>・対象者の概要、状態</li> <li>・きっかけとなった相談内容</li> <li>・対象者の課題</li> <li>・目標内容</li> <li>・支援内容</li> <li>・出前講座の回数、内容参加者数</li> <li>・広報啓発内容、回数</li> <li>・繋ぐことができた社会資源内容、回数</li> <li>・自主活動支援内容</li> </ul>

(ア) 総合相談支援業務

事業内容	令和4年度 活動評価																																																																																																			
	実績（実施回数、内容、実施方法等）				活動目標に対する評価																																																																																															
総合相談 地域包括支援ネットワーク構築 住民に対する広報・啓発活動 セルフケアマネジメント支援	○相談者の続柄内訳（延・重複あり） (件)				<p>【活動目標】</p> <p>○高齢者に関わる関係機関であるクリニックや薬局などがセンター業務を理解して高齢者の異変に気づき、連携することができる。</p> <p>【評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・広報紙配布の際に、圏域内のクリニックや薬局、民間企業、町会、民生委員定例会等を訪問し、センター機能が拡充したことを伝え、困っている高齢者がいないか等確認した。</li> <li>・クリニックや薬局等からの相談がきっかけで支援を開始したケースは少なかったが、既に支援をしている方に対し関係機関から情報提供を受ける機会は増えており、担当ケアマネジャーに繋いだケースが複数あった。</li> <li>・地域ケア会議の案内をしたところ、圏域内のクリニックや薬局の参加はなかったが、圏域外のクリニックが参加した。</li> <li>・センター業務の理解は得られていると思われるが、高齢者の異変に気づき連携する機会が少なかったため、目標は一部達成されたと評価する。</li> <li>・民間企業からの相談件数は横ばいの状態で、民生委員や在宅福祉委員からの紹介や相談は減っている。宅配業者や高齢者が頻繁に利用する店舗などは高齢者の異変に気づく機会があると考えられることから、センター機能を伝え、連携できるように取り組む。また、民生委員や在宅福祉委員との連携のために連携方法の確認や出前講座の機会を提案していく。出前講座の実施に向け、センター職員のスキルアップのための研修等を行う。</li> <li>・センター機能が拡充したことで、新たな連携先として、障がい福祉事業所が加わった。地域活動の展開を検討している障がい福祉事業所と意見交換の場を設け、感染状況が落ち着き次第、活動が展開できるよう支援をする予定となっている。障がい福祉事業所との連携を継続し、地域活動や高齢者の相談につなげられるよう取り組んでいく。</li> <li>・現在センターとネットワークが構築できているクリニックや障がい福祉事業所、民間企業からの情報提供の中には、問題が複合化してからの相談もあることから早期の対応の重要性についても周知を図る。</li> </ul>																																																																																															
	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>R2年度</th> <th>R3年度</th> <th>R4.12末</th> <th>R4年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>本人</td> <td>1,914</td> <td>1,020</td> <td>886</td> <td>1,181</td> </tr> <tr> <td>家族親族</td> <td>924</td> <td>802</td> <td>709</td> <td>945</td> </tr> <tr> <td>民生委員</td> <td>67</td> <td>37</td> <td>29</td> <td>39</td> </tr> <tr> <td>町会・在宅福祉委員</td> <td>39</td> <td>8</td> <td>13</td> <td>17</td> </tr> <tr> <td>知人・近隣住民</td> <td>14</td> <td>26</td> <td>25</td> <td>33</td> </tr> <tr> <td>ケアマネジャー</td> <td>255</td> <td>313</td> <td>306</td> <td>408</td> </tr> <tr> <td>介護保険事業所職員</td> <td>113</td> <td>100</td> <td>76</td> <td>101</td> </tr> <tr> <td>医療機関職員</td> <td>113</td> <td>119</td> <td>113</td> <td>151</td> </tr> <tr> <td>行政機関職員</td> <td>89</td> <td>102</td> <td>78</td> <td>104</td> </tr> <tr> <td>警察・消防署職員</td> <td></td> <td>9</td> <td>10</td> <td>13</td> </tr> <tr> <td>民間企業</td> <td>47</td> <td>18</td> <td>13</td> <td>17</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td></td> <td>77</td> <td>39</td> <td>52</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">※R4年度は推計値</p>						R2年度	R3年度	R4.12末	R4年度	本人	1,914	1,020	886	1,181	家族親族	924	802	709	945	民生委員	67	37	29	39	町会・在宅福祉委員	39	8	13	17	知人・近隣住民	14	26	25	33	ケアマネジャー	255	313	306	408	介護保険事業所職員	113	100	76	101	医療機関職員	113	119	113	151	行政機関職員	89	102	78	104	警察・消防署職員		9	10	13	民間企業	47	18	13	17	その他		77	39	52																														
		R2年度	R3年度	R4.12末		R4年度																																																																																														
	本人	1,914	1,020	886		1,181																																																																																														
	家族親族	924	802	709		945																																																																																														
	民生委員	67	37	29		39																																																																																														
	町会・在宅福祉委員	39	8	13		17																																																																																														
	知人・近隣住民	14	26	25		33																																																																																														
	ケアマネジャー	255	313	306		408																																																																																														
	介護保険事業所職員	113	100	76		101																																																																																														
	医療機関職員	113	119	113		151																																																																																														
	行政機関職員	89	102	78		104																																																																																														
	警察・消防署職員		9	10		13																																																																																														
	民間企業	47	18	13		17																																																																																														
	その他		77	39		52																																																																																														
	○ネットワーク構築回数、ネットワーク構築機関 P12参照																																																																																																			
	○広報紙の新規配布先 P6参照																																																																																																			
	○相談者がセンターを知るきっかけとなった紹介元 (件)																																																																																																			
	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>R2年度</th> <th>R3年度</th> <th>R4.12</th> <th>R4年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>以前に支援歴あり</td> <td>384</td> <td>332</td> <td>288</td> <td>384</td> </tr> <tr> <td>居宅介護支援事業所</td> <td>196</td> <td>208</td> <td>184</td> <td>245</td> </tr> <tr> <td>総合病院</td> <td>83</td> <td>65</td> <td>58</td> <td>77</td> </tr> <tr> <td>クリニック</td> <td>20</td> <td>21</td> <td>8</td> <td>11</td> </tr> <tr> <td>市役所・亀田支所</td> <td>106</td> <td>71</td> <td>76</td> <td>101</td> </tr> <tr> <td>介護保険事業所</td> <td>19</td> <td>19</td> <td>6</td> <td>8</td> </tr> <tr> <td>障がい福祉事業所</td> <td>2</td> <td>5</td> <td>2</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>他圏域センター</td> <td>10</td> <td>12</td> <td>5</td> <td>7</td> </tr> <tr> <td>警察</td> <td>9</td> <td>1</td> <td>2</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>民生委員</td> <td>49</td> <td>16</td> <td>13</td> <td>17</td> </tr> <tr> <td>在宅福祉委員</td> <td>7</td> <td>4</td> <td>5</td> <td>7</td> </tr> <tr> <td>町会</td> <td>5</td> <td>0</td> <td>3</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>パンフレット</td> <td>11</td> <td>11</td> <td>1</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>ホームページ</td> <td>18</td> <td>15</td> <td>5</td> <td>7</td> </tr> <tr> <td>見守りネットワーク</td> <td>21</td> <td>16</td> <td>36</td> <td>48</td> </tr> <tr> <td>広報紙</td> <td>13</td> <td>8</td> <td>8</td> <td>11</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>34</td> <td>41</td> <td>34</td> <td>45</td> </tr> <tr> <td>不明</td> <td>24</td> <td>17</td> <td>7</td> <td>9</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">※R4年度は推計値</p>						R2年度	R3年度	R4.12	R4年度	以前に支援歴あり	384	332	288	384	居宅介護支援事業所	196	208	184	245	総合病院	83	65	58	77	クリニック	20	21	8	11	市役所・亀田支所	106	71	76	101	介護保険事業所	19	19	6	8	障がい福祉事業所	2	5	2	3	他圏域センター	10	12	5	7	警察	9	1	2	3	民生委員	49	16	13	17	在宅福祉委員	7	4	5	7	町会	5	0	3	4	パンフレット	11	11	1	1	ホームページ	18	15	5	7	見守りネットワーク	21	16	36	48	広報紙	13	8	8	11	その他	34	41	34	45	不明	24	17	7	9
		R2年度	R3年度	R4.12		R4年度																																																																																														
	以前に支援歴あり	384	332	288		384																																																																																														
	居宅介護支援事業所	196	208	184		245																																																																																														
	総合病院	83	65	58		77																																																																																														
	クリニック	20	21	8		11																																																																																														
	市役所・亀田支所	106	71	76		101																																																																																														
介護保険事業所	19	19	6	8																																																																																																
障がい福祉事業所	2	5	2	3																																																																																																
他圏域センター	10	12	5	7																																																																																																
警察	9	1	2	3																																																																																																
民生委員	49	16	13	17																																																																																																
在宅福祉委員	7	4	5	7																																																																																																
町会	5	0	3	4																																																																																																
パンフレット	11	11	1	1																																																																																																
ホームページ	18	15	5	7																																																																																																
見守りネットワーク	21	16	36	48																																																																																																
広報紙	13	8	8	11																																																																																																
その他	34	41	34	45																																																																																																
不明	24	17	7	9																																																																																																

令和5年度 活動計画		
活動目標	計 画	評価指標
○高齢者に関わる関係機関がセンターへ相談することができる。	<p>1) ネットワーク構築 関係機関重点対象</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 町会・民生委員・在宅福祉委員・クリニック・薬局・民間企業</li> <li>・ 既に連携している町会や民生委員、在宅福祉委員、クリニック、薬局、民間企業、障がい福祉事業所へ訪問し、活動状況や困っている人を把握していないか情報共有する。</li> <li>・ これまで連携できていない民間企業（理美容店、宅配事業者、商店等）を訪問し、実際の相談内容等を伝えセンター機能の周知を行う。</li> <li>・ 民生委員定例会に参加し、実際の相談内容を伝え、センター機能や出前講座実施の周知をする。</li> <li>・ 町会との打ち合わせを年2回以上行い、活動状況の情報共有と、連携できることの情報共有を行う。</li> </ul> <p>2) 出前講座の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 民間企業や町会や民生委員、在宅福祉委員会等へ出前講座の実施について周知する。</li> <li>・ 出前講座の際には必ずセンター機能と高齢者の異変に気づく見守りのポイントについて周知する。</li> </ul> <p>3) センター職員のスキルアップ、支援内容の検討</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 出前講座や集団支援をテーマにセンター内研修を行い、職員のスキルアップを図る。</li> <li>・ 相談内容を3職種による話し合いにより緊急性や困難性を判断し、支援方針や対応する職員を決定する。</li> <li>・ 毎朝のミーティングと月1回のカンファレンスで支援方針について共有、検討する。</li> <li>・ 事例検討会を行い、職員のスキルアップを図る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ ネットワーク構築回数</li> <li>・ ネットワーク構築機関</li> <li>・ 広報紙の新規配布先</li> <li>・ 相談対応件数</li> <li>・ 相談者がセンターを知るきっかけとなった紹介元</li> <li>・ 相談内容内訳</li> <li>・ 相談形態内訳</li> <li>・ 相談年齢内訳</li> <li>・ 相談者の続柄内訳</li> <li>・ センター内研修の内容参加人数</li> </ul>

(ア) 総合相談支援業務

事業内容	令和4年度 活動評価																																																														
	実績（実施回数、内容、実施方法等）	活動目標に対する評価																																																													
総合相談 地域包括支援ネットワーク構築 住民に対する広報・啓発活動 セルフケアマネジメント支援	○相談者の続柄内訳 P6参照	<p><b>【活動目標】</b></p> <p>○地域の支援者が高齢者の異変に気付くことができる。</p> <p><b>【評価】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>各町会に担当職員をつけ、定期的に町会へ出向き活動状況の聞き取りとともに気になる高齢者がいないか確認した。圏域の12町会の全てと第24方面民生委員、第25方面民生委員の定例会に出向き情報共有したり、地域での見守りのポイントを広報紙や出前講座で周知したことで、相談に繋がったケースが多かった。</li> <li>東山町会、山の手町会の在宅福祉委員や民生委員、町会役員、老人クラブ役員と地域の見守り活動に関する地域ケア会議を行なった。地域ケア会議の直後に相談があったケースや、数か月後に相談されたケースがあった。</li> <li>地域での見守り活動では、在宅福祉委員の見守り活動は継続し、町会活動も再開してきているが、民生委員は感染対策のために訪問できていない現状があった。</li> <li>民生委員や町会、在宅福祉委員からの相談対応延件数は昨年より増加予定、民生委員や町会、在宅福祉委員がきっかけの相談件数も微増すると推測され、目標は達成できたと評価する。</li> <li>訪問によるセンター周知は効果的なことから、次年度も町会への連絡や民生委員の定例会の出席を定期的に行う。</li> <li>新型コロナウイルス感染症流行前の令和2年度と比べると民生委員からの相談対応延件数は少なくなっている。民生委員による見守り活動に影響が出ている可能性がある。また、令和4年11月に民生委員が改選されたことから、見守りの視点や異変に気づいた際の連携方法の確認や出前講座等の機会を提案していく。</li> <li>民生委員や町会からの相談ケースの中には問題が複合化しているケースも多い。適切な支援ができるよう、毎日のミーティングで相談受付を報告し、支援内容を検討している。問題が複合化しているケースについては、さらに毎月のカンファレンスで支援内容を検討している。質の高い支援を行うことができるよう、これらの取り組みを継続する。P11の活動目標とする。</li> </ul>																																																													
	○相談者がセンターを知るきっかけとなった紹介元 P10参照																																																														
	○利用者基本情報作成状況																																																														
	(件、人、%)																																																														
	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>R2年度</th> <th>R3年度</th> <th>R4.12末</th> <th>R4年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>目標数値</td> <td>1,169</td> <td>1,120</td> <td>1,044</td> <td>1,044</td> </tr> <tr> <td rowspan="6">作成数</td> <td>予防給付</td> <td>276</td> <td>281</td> <td>286</td> <td>381</td> </tr> <tr> <td>(再)新規</td> <td>56</td> <td>78</td> <td>92</td> <td>123</td> </tr> <tr> <td>見守り</td> <td>0</td> <td>164</td> <td>104</td> <td>139</td> </tr> <tr> <td>(再)新規</td> <td>0</td> <td>78</td> <td>54</td> <td>72</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>654</td> <td>471</td> <td>400</td> <td>533</td> </tr> <tr> <td>(再)新規</td> <td>274</td> <td>147</td> <td>124</td> <td>165</td> </tr> <tr> <td>合計(A)</td> <td>930</td> <td>916</td> <td>790</td> <td>1,053</td> </tr> <tr> <td>(再)新規</td> <td>330</td> <td>303</td> <td>270</td> <td>360</td> </tr> <tr> <td>高齢者人口(B)</td> <td>11,274</td> <td>11,352</td> <td>11,403</td> <td>11,403</td> </tr> <tr> <td>実態把握率 (A/B)</td> <td>8.2%</td> <td>8.1%</td> <td>6.9%</td> <td>9.2%</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right;">※R4年度は推計値</p>			R2年度	R3年度	R4.12末	R4年度	目標数値	1,169	1,120	1,044	1,044	作成数	予防給付	276	281	286	381	(再)新規	56	78	92	123	見守り	0	164	104	139	(再)新規	0	78	54	72	その他	654	471	400	533	(再)新規	274	147	124	165	合計(A)	930	916	790	1,053	(再)新規	330	303	270	360	高齢者人口(B)	11,274	11,352	11,403	11,403	実態把握率 (A/B)	8.2%	8.1%	6.9%	9.2%
			R2年度	R3年度	R4.12末	R4年度																																																									
	目標数値		1,169	1,120	1,044	1,044																																																									
	作成数		予防給付	276	281	286	381																																																								
			(再)新規	56	78	92	123																																																								
			見守り	0	164	104	139																																																								
(再)新規		0	78	54	72																																																										
その他		654	471	400	533																																																										
(再)新規		274	147	124	165																																																										
合計(A)	930	916	790	1,053																																																											
(再)新規	330	303	270	360																																																											
高齢者人口(B)	11,274	11,352	11,403	11,403																																																											
実態把握率 (A/B)	8.2%	8.1%	6.9%	9.2%																																																											
○ネットワーク構築機関数（実件数） R4.12																																																															
<table border="1"> <thead> <tr> <th>構築機関</th> <th>実件数</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>民生委員</td> <td>2</td> <td>全2方面</td> </tr> <tr> <td>町会</td> <td>12</td> <td>全12町会</td> </tr> <tr> <td>在宅福祉委員会</td> <td>2</td> <td>全9委員会</td> </tr> <tr> <td>病院クリニック</td> <td>0</td> <td></td> </tr> <tr> <td>学校関係</td> <td>2</td> <td></td> </tr> <tr> <td>障がい福祉関係</td> <td>3</td> <td></td> </tr> <tr> <td>権利擁護関係</td> <td>6</td> <td></td> </tr> <tr> <td>介護保険事業所</td> <td>7</td> <td></td> </tr> <tr> <td>民間企業</td> <td>2</td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>1</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>新規内訳：小規模多機能型居宅介護事業所海翔、函館市消費生活センター、坂爪農園、函館市地域交流まちづくりセンター</p>	構築機関	実件数	備考	民生委員	2	全2方面	町会	12	全12町会	在宅福祉委員会	2	全9委員会	病院クリニック	0		学校関係	2		障がい福祉関係	3		権利擁護関係	6		介護保険事業所	7		民間企業	2		その他	1																															
構築機関	実件数	備考																																																													
民生委員	2	全2方面																																																													
町会	12	全12町会																																																													
在宅福祉委員会	2	全9委員会																																																													
病院クリニック	0																																																														
学校関係	2																																																														
障がい福祉関係	3																																																														
権利擁護関係	6																																																														
介護保険事業所	7																																																														
民間企業	2																																																														
その他	1																																																														
○地域での見守りについての広報啓発																																																															
<table border="1"> <thead> <tr> <th>方法</th> <th>機関</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>広報紙</td> <td>12月号</td> </tr> <tr> <td>リーフレット</td> <td>なし</td> </tr> <tr> <td>出前講座</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>神山在宅福祉委員会</li> <li>本通町会体操教室</li> <li>東山在宅福祉委員会</li> <li>山の手老人クラブ</li> <li>函館白百合学園中学高等学校</li> </ul> </td> </tr> </tbody> </table>	方法	機関	広報紙	12月号	リーフレット	なし	出前講座	<ul style="list-style-type: none"> <li>神山在宅福祉委員会</li> <li>本通町会体操教室</li> <li>東山在宅福祉委員会</li> <li>山の手老人クラブ</li> <li>函館白百合学園中学高等学校</li> </ul>																																																							
方法	機関																																																														
広報紙	12月号																																																														
リーフレット	なし																																																														
出前講座	<ul style="list-style-type: none"> <li>神山在宅福祉委員会</li> <li>本通町会体操教室</li> <li>東山在宅福祉委員会</li> <li>山の手老人クラブ</li> <li>函館白百合学園中学高等学校</li> </ul>																																																														

令和5年度 活動計画

活動目標	計 画	評価指標

(ア) 総合相談支援業務

事業内容	令和4年度 活動評価																																																																																																																																															
	実績（実施回数、内容、実施方法等）	活動目標に対する評価																																																																																																																																														
総合相談 地域包括支援ネットワーク構築 住民に対する広報・啓発活動 セルフケアマネジメント支援	○認知症に関する広報啓発	【活動目標】 ○地域住民や高齢者に関わる関係機関が認知症に対して正しく理解することで、異変に気づき早期に相談できる。																																																																																																																																														
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>方法</th> <th>機関</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>広報紙</td> <td>12月号</td> </tr> <tr> <td>リーフレット配布</td> <td>陣川あさひ町会でのマルシェ</td> </tr> <tr> <td>出前講座</td> <td>・東山見晴台町会 ・本通町会体操教室 ・東山在宅福祉委員会</td> </tr> <tr> <td>認知症サポーター養成講座</td> <td>・函館白百合学園中学高等学校 ・南本通小学校</td> </tr> </tbody> </table>	方法	機関	広報紙	12月号	リーフレット配布	陣川あさひ町会でのマルシェ	出前講座	・東山見晴台町会 ・本通町会体操教室 ・東山在宅福祉委員会	認知症サポーター養成講座	・函館白百合学園中学高等学校 ・南本通小学校	【評価】 ・認知症や地域での見守りについて、広報紙やリーフレット配布、出前講座、認知症サポーター養成講座を行い周知した。地域ケア会議においても認知症や見守りについて話し合った。																																																																																																																																				
	方法	機関																																																																																																																																														
	広報紙	12月号																																																																																																																																														
	リーフレット配布	陣川あさひ町会でのマルシェ																																																																																																																																														
	出前講座	・東山見晴台町会 ・本通町会体操教室 ・東山在宅福祉委員会																																																																																																																																														
	認知症サポーター養成講座	・函館白百合学園中学高等学校 ・南本通小学校																																																																																																																																														
	○地域での見守りについての広報啓発 P12参照	・認知症ケアパスを訪問や来所時に個別配布した他、居宅介護支援事業所や出前講座の参加者、町会活動の参加者へ配布した。																																																																																																																																														
	○総合相談のうち認知症の相談状況 総合相談相談内容内訳 P6参照	・認知症の診断や進行についての相談のうち、周辺症状があった割合は昨年と同様47%であり、早期に相談ができていない状況がある。																																																																																																																																														
	○相談理由が認知症の診断・進行の状況(相談受付より)	・地域住民や関係者が認知症を正しく理解できるよう、広報啓発活動を行ったが、相談のタイミングが遅い現状があるため目標は一部達成されたと評価する。																																																																																																																																														
	<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">年齢</th> <th colspan="2">(件)</th> <th rowspan="2">性別</th> <th colspan="2">(件)</th> </tr> <tr> <th>令和3年12月</th> <th>令和4年12月</th> <th>令和3年12月</th> <th>令和4年12月</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>～64</td> <td>1</td> <td>0</td> <td>男</td> <td>27</td> <td>17</td> </tr> <tr> <td>65～69</td> <td>3</td> <td>1</td> <td>女</td> <td>38</td> <td>53</td> </tr> <tr> <td>70～74</td> <td>6</td> <td>9</td> <td>合計</td> <td>65</td> <td>70</td> </tr> <tr> <td>75～79</td> <td>19</td> <td>11</td> <td colspan="3">(件)</td> </tr> <tr> <td>80～84</td> <td>17</td> <td>20</td> <td>世帯構成</td> <td>令和3年12月</td> <td>令和4年12月</td> </tr> <tr> <td>85～89</td> <td>11</td> <td>24</td> <td>独居</td> <td>19</td> <td>31</td> </tr> <tr> <td>90～</td> <td>8</td> <td>4</td> <td>夫婦世帯</td> <td>19</td> <td>17</td> </tr> <tr> <td>不明</td> <td>0</td> <td>1</td> <td>子どもと同居</td> <td>10</td> <td>10</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>65</td> <td>70</td> <td>他の家族と同居</td> <td>16</td> <td>12</td> </tr> <tr> <td colspan="3">(件)</td> <td>その他</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>相談理由</td> <td>令和3年12月</td> <td>令和4年12月</td> <td>不明</td> <td>1</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>認知症の診断・進行 (A)</td> <td>65</td> <td>70</td> <td>合計</td> <td>65</td> <td>70</td> </tr> <tr> <td>相談全数 (B)</td> <td>978</td> <td>1045</td> <td colspan="3">(件)</td> </tr> <tr> <td>割合A/B</td> <td>6.5%</td> <td>6.7%</td> <td>認知症周辺症状</td> <td>令和3年12月</td> <td>令和4年12月</td> </tr> <tr> <td colspan="3">(件)</td> <td>無</td> <td>22</td> <td>27</td> </tr> <tr> <td>認知症治療</td> <td>令和3年12月</td> <td>令和4年12月</td> <td>徘徊</td> <td>3</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>有</td> <td>31</td> <td>25</td> <td>易怒</td> <td>10</td> <td>9</td> </tr> <tr> <td>無</td> <td>28</td> <td>40</td> <td>不衛生</td> <td>6</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>不明</td> <td>6</td> <td>5</td> <td>被害妄想</td> <td>5</td> <td>8</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>65</td> <td>70</td> <td>その他</td> <td>9</td> <td>10</td> </tr> <tr> <td colspan="3"></td> <td>不明</td> <td>15</td> <td>13</td> </tr> <tr> <td colspan="3"></td> <td>合計</td> <td>70</td> <td>76</td> </tr> </tbody> </table>	年齢	(件)		性別	(件)		令和3年12月	令和4年12月	令和3年12月	令和4年12月	～64	1	0	男	27	17	65～69	3	1	女	38	53	70～74	6	9	合計	65	70	75～79	19	11	(件)			80～84	17	20	世帯構成	令和3年12月	令和4年12月	85～89	11	24	独居	19	31	90～	8	4	夫婦世帯	19	17	不明	0	1	子どもと同居	10	10	合計	65	70	他の家族と同居	16	12	(件)			その他	0	0	相談理由	令和3年12月	令和4年12月	不明	1	0	認知症の診断・進行 (A)	65	70	合計	65	70	相談全数 (B)	978	1045	(件)			割合A/B	6.5%	6.7%	認知症周辺症状	令和3年12月	令和4年12月	(件)			無	22	27	認知症治療	令和3年12月	令和4年12月	徘徊	3	5	有	31	25	易怒	10	9	無	28	40	不衛生	6	4	不明	6	5	被害妄想	5	8	合計	65	70	その他	9	10				不明	15	13				合計	70	76	・認知症の早期の相談が増えるために、相談先としてセンター役割の周知を行うことについては、P7の活動目標とする。認知症の正しい理解の周知活動については、P35の活動目標とする。認知症に関する相談の対応についてはP7とP35の活動目標とする。
	年齢		(件)			性別	(件)																																																																																																																																									
		令和3年12月	令和4年12月	令和3年12月	令和4年12月																																																																																																																																											
	～64	1	0	男	27	17																																																																																																																																										
	65～69	3	1	女	38	53																																																																																																																																										
70～74	6	9	合計	65	70																																																																																																																																											
75～79	19	11	(件)																																																																																																																																													
80～84	17	20	世帯構成	令和3年12月	令和4年12月																																																																																																																																											
85～89	11	24	独居	19	31																																																																																																																																											
90～	8	4	夫婦世帯	19	17																																																																																																																																											
不明	0	1	子どもと同居	10	10																																																																																																																																											
合計	65	70	他の家族と同居	16	12																																																																																																																																											
(件)			その他	0	0																																																																																																																																											
相談理由	令和3年12月	令和4年12月	不明	1	0																																																																																																																																											
認知症の診断・進行 (A)	65	70	合計	65	70																																																																																																																																											
相談全数 (B)	978	1045	(件)																																																																																																																																													
割合A/B	6.5%	6.7%	認知症周辺症状	令和3年12月	令和4年12月																																																																																																																																											
(件)			無	22	27																																																																																																																																											
認知症治療	令和3年12月	令和4年12月	徘徊	3	5																																																																																																																																											
有	31	25	易怒	10	9																																																																																																																																											
無	28	40	不衛生	6	4																																																																																																																																											
不明	6	5	被害妄想	5	8																																																																																																																																											
合計	65	70	その他	9	10																																																																																																																																											
			不明	15	13																																																																																																																																											
			合計	70	76																																																																																																																																											
○訪問や関係機関との情報共有、出前講座の反応から、認知症への対応について悩んでいる人が多いことがわかった。認知症の正しい理解のため、初期症状や対応方法、相談先、地域での見守り活動の大切さについて、引き続き広く周知していく。																																																																																																																																																



令和5年度 活動計画

活動目標	計 画	評価指標

(イ) 権利擁護業務

【根拠法令】 介護保険法第115条の45第2項第2号

【目的】 高齢者等が地域において尊厳のある生活を維持し、安心して生活を行うことができるよう、専門的・継続的な視点から、高齢者等の権利擁護のため、必要な支援を行う。

事業内容	令和4年度 活動評価																																																	
	実績（実施回数、内容、実施方法等）	活動目標に対する評価																																																
権利擁護業務について （高齢者虐待・困難事例への対応、 成年後見制度の利用促進・消費者被害の防止に関する対応） 権利擁護業務に関するネットワーク構築 センター内スキルアップ対策	○権利擁護相談対応状況 <table border="1"> <thead> <tr> <th>内容</th> <th>実件数</th> <th>全数に対する割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>虐待</td> <td>17</td> <td>48.6%</td> </tr> <tr> <td>困難</td> <td>18</td> <td>51.4%</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>35</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> （件） うち 終結 17	内容	実件数	全数に対する割合	虐待	17	48.6%	困難	18	51.4%	計	35		【活動目標】 ○地域の支援者や関係機関からの権利擁護ケースの相談があった時に全ての職員が標準的な対応ができる。  【評価】 ・研修会は、職種や経験年数に応じて参加する研修会选择し、オンライン参加などを活用し、積極的に参加することができた。研修会参加後にはミーティングやセンター内研修を活用し、他の職員と学んだことを共有できた。  ・虐待ケースや困難ケースは職種の違う職員2人で対応している。担当を決める際はケース内容に適した職種と経験年数を考慮している。担当職員によって対応にばらつきが無いように、全職員が参加する朝のミーティングや月1回開催し全職員が参加するモニタリング判定会議で対応内容や支援の方向性を検討しており、標準的な対応ができたため、目標は達成できたと評価する。また、ケース対応の終結についてもモニタリング判定会議で検討し、判断している。  ・モニタリング判定会議で全職員が情報共有できているが、事例対応を振り返る事例検討会の開催が出来なかった。権利擁護対応に不安を感じる職員が複数いることから、令和5年度は事例検討会を開催し、振り返りを行うことで課題を明確にし、職員のスキルアップを図りたい。  ・権利擁護相談ケースにおいて民間企業との連携は3件だった。令和5年度は宅配業者等へ働きかけ、連携する機会を増やしていきたい。  ・民生委員からセンターへの相談は減っており、権利擁護に関する相談や通報はなかった。民生委員の改選やコロナ禍で地域での見守り活動が十分にできていないことから、権利擁護の観点でも民生委員や在宅福祉委員などの地域の支援者とセンターの連携が重要と考える。センター機能や権利擁護について周知するとともに、地域の支援者の活動実態や活動における課題を情報共有し、センターに相談しやすい環境づくりを行う必要がある。																																				
	内容	実件数	全数に対する割合																																															
	虐待	17	48.6%																																															
	困難	18	51.4%																																															
	計	35																																																
	○権利擁護対応事例状態像 <table border="1"> <thead> <tr> <th>性別</th> <th>実件数</th> <th>要介護度</th> <th>実件数</th> <th>年齢</th> <th>実件数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>男</td> <td>5</td> <td>なし</td> <td>13</td> <td>65～69</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>女</td> <td>18</td> <td>事業対象者・要支援</td> <td>3</td> <td>70～74</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>要介護1</td> <td>3</td> <td>75～79</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>要介護2</td> <td>2</td> <td>80～84</td> <td>10</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>要介護3</td> <td>1</td> <td>85～89</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>要介護4</td> <td>1</td> <td>90～94</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>要介護5</td> <td>0</td> <td>95～</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table>	性別	実件数	要介護度	実件数	年齢	実件数	男	5	なし	13	65～69	3		女	18	事業対象者・要支援	3	70～74	2			要介護1	3	75～79	1			要介護2	2	80～84	10			要介護3	1	85～89	4			要介護4	1	90～94	3			要介護5	0	95～	0
	性別	実件数	要介護度	実件数	年齢	実件数																																												
	男	5	なし	13	65～69	3																																												
	女	18	事業対象者・要支援	3	70～74	2																																												
			要介護1	3	75～79	1																																												
		要介護2	2	80～84	10																																													
		要介護3	1	85～89	4																																													
		要介護4	1	90～94	3																																													
		要介護5	0	95～	0																																													
○対応事案内訳実件数（対応事案上位） （件） <table border="1"> <tbody> <tr><td>高齢者虐待</td><td>13</td></tr> <tr><td>家庭内暴力、DV</td><td>11</td></tr> <tr><td>日常生活に支障がある</td><td>9</td></tr> <tr><td>服薬管理ができない</td><td>8</td></tr> <tr><td>意思決定ができない</td><td>7</td></tr> <tr><td>支援拒否</td><td>7</td></tr> <tr><td>地域からの孤立、排除</td><td>7</td></tr> </tbody> </table>	高齢者虐待	13	家庭内暴力、DV	11	日常生活に支障がある	9	服薬管理ができない	8	意思決定ができない	7	支援拒否	7	地域からの孤立、排除	7																																				
高齢者虐待	13																																																	
家庭内暴力、DV	11																																																	
日常生活に支障がある	9																																																	
服薬管理ができない	8																																																	
意思決定ができない	7																																																	
支援拒否	7																																																	
地域からの孤立、排除	7																																																	
○ケース対応時の連携機関実件数 （件） <table border="1"> <tbody> <tr><td>行政機関</td><td>18</td></tr> <tr><td>医療機関</td><td>17</td></tr> <tr><td>ケアマネジャー</td><td>15</td></tr> <tr><td>介護保険事業所</td><td>10</td></tr> <tr><td>民生委員</td><td>5</td></tr> <tr><td>民間企業</td><td>3</td></tr> <tr><td>警察・消防</td><td>2</td></tr> </tbody> </table>	行政機関	18	医療機関	17	ケアマネジャー	15	介護保険事業所	10	民生委員	5	民間企業	3	警察・消防	2																																				
行政機関	18																																																	
医療機関	17																																																	
ケアマネジャー	15																																																	
介護保険事業所	10																																																	
民生委員	5																																																	
民間企業	3																																																	
警察・消防	2																																																	
○相談・通報者内訳実件数（相談者内訳上位） （件） <table border="1"> <tbody> <tr><td>家族・親族</td><td>8</td></tr> <tr><td>ケアマネジャー</td><td>3</td></tr> <tr><td>民間企業</td><td>2</td></tr> <tr><td>知人・近隣住民</td><td>1</td></tr> <tr><td>介護保険事業所職員</td><td>1</td></tr> </tbody> </table>	家族・親族	8	ケアマネジャー	3	民間企業	2	知人・近隣住民	1	介護保険事業所職員	1																																								
家族・親族	8																																																	
ケアマネジャー	3																																																	
民間企業	2																																																	
知人・近隣住民	1																																																	
介護保険事業所職員	1																																																	
○研修会への参加 <table border="1"> <thead> <tr> <th>内容</th> <th>研修名</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>多職種連携</td> <td>法テラス函館地方協議会、相談支援フォローアップ研修、函館市医療・介護連携多職種研修会</td> </tr> <tr> <td>虐待</td> <td>高齢者虐待防止推進研修会</td> </tr> <tr> <td>成年後見</td> <td>成年後見事例検討会、厚労省説明と有識者講演</td> </tr> </tbody> </table>	内容	研修名	多職種連携	法テラス函館地方協議会、相談支援フォローアップ研修、函館市医療・介護連携多職種研修会	虐待	高齢者虐待防止推進研修会	成年後見	成年後見事例検討会、厚労省説明と有識者講演																																										
内容	研修名																																																	
多職種連携	法テラス函館地方協議会、相談支援フォローアップ研修、函館市医療・介護連携多職種研修会																																																	
虐待	高齢者虐待防止推進研修会																																																	
成年後見	成年後見事例検討会、厚労省説明と有識者講演																																																	

令和5年度 活動計画

活動目標	計 画	評価指標
<p>○全職員が権利擁護の視点を持ち、対応できる。</p>	<p>1) センター内研修            ・センター内で事例検討会を開催する。            ・消費者被害、成年後見制度、高齢者虐待について学ぶ。</p> <p>2) 支援方法の検討            ・毎朝のミーティングと月1回のモニタリング判定会議で支援方針についての検討を継続する。</p> <p>3) 研修会への参加            ・職種に関係なく権利擁護に関する研修会（webも含む）に参加する。</p> <p>4) 関係機関とのネットワーク構築            ・訪問する等し、随時情報共有を行う。</p> <p>5) センター担当弁護士との相談会            ・月1回行う。</p>	<p>・研修会や事例検討会、センター内研修の開催回数と参加機関、参加者数、内容</p> <p>・研修会や事例検討会の参加回数、内容</p> <p>・ケース対応状況</p> <p>・ネットワーク構築機関数、内容、回数</p> <p>・センター担当弁護士への相談状況</p>
<p>○民生委員・在宅福祉委員などの地域の支援者が権利擁護について理解し、センターに相談できる。</p>	<p>1) ネットワーク構築            ・関係機関と活動状況や困っている人がいないか情報共有する。</p> <p>2) 出前講座            ・民生委員や在宅福祉委員、町会役員へ権利擁護について出前講座を実施する。            ・介護保険事業所や民間企業へ権利擁護に関する出前講座の実施について周知する。</p> <p>3) 見守りネットワーク事業            ・民生委員との見守りネットワークの情報すり合わせ・情報返しの際にセンター機能と権利擁護について直接周知する。            ・見守りネットワーク事業の名簿作成が効率よくできるよう、システム化を行う。</p>	<p>・ネットワーク構築機関数、内容、回数</p> <p>・広報啓発・内容</p> <p>・出前講座講師派遣依頼機関数</p> <p>・権利擁護相談対応件数            内容、事例状態像、最終数、対応事案内訳、ケース対応時の連携機関数、相談・通報者内訳</p>

(イ) 権利擁護業務

事業内容	令和4年度 活動評価																									
	実績（実施回数、内容、実施方法等）	活動目標に対する評価																								
権利擁護業務について （高齢者虐待・困難事例への対応、成年後見制度の利用促進・消費者被害の防止に関する対応） 権利擁護業務に関するネットワーク構築 センター内スキルアップ対策	○広報啓発 <table border="1" data-bbox="367 347 949 571"> <tr> <td>広報紙</td> <td>第17号 権利擁護出前講座のお知らせ 消費者被害のトラブル</td> </tr> <tr> <td>リーフレット配布</td> <td>居宅介護事業所7、小規模多機能型居宅介護2、グループホーム3、老人保健施設1、住宅型有料老人ホーム2、サービス付き高齢者向け住宅2</td> </tr> </table>	広報紙	第17号 権利擁護出前講座のお知らせ 消費者被害のトラブル	リーフレット配布	居宅介護事業所7、小規模多機能型居宅介護2、グループホーム3、老人保健施設1、住宅型有料老人ホーム2、サービス付き高齢者向け住宅2	【活動目標】 ○圏域内の介護保険事業所職員、関係機関職員が虐待が疑われる異変を発見し、迅速に相談ができる。  【評価】 ・関係機関への周知として、広報紙に権利擁護に関する記事を掲載し配布した。居宅介護支援事業所訪問時に虐待に関する出前講座の周知をした結果、実施依頼が1件あり、虐待についての出前講座を開催した。圏域内研修の案内に権利擁護ニュースを同封し、圏域内15ヶ所の介護保険事業所へ周知した。  ・虐待の初回相談17件中、家族・親族は8件と最も多いが、ケアマネジャー3件、介護保険事業所職員1件と、介護関係機関からの相談が2番目に多い。  ・数年前に虐待対応し終結したが、再度同じ問題が起こったケースが4件あった。再発を予防できなかったが、ケアマネジャーや介護保険事業所が発見後、迅速に連絡があり、本人の安全を確保できた  ・虐待対応で介護保険事業所に情報収集すると以前から暴力行為があることが判明したケースがあった。夫婦喧嘩が日常的な家庭に対し介護職員の危機感が薄く、報告の必要がないと判断していた。周知活動は行ったが、迅速な相談にはつながらなかったケースもあったことから、目標は一部達成と評価する。次年度も介護保険事業所への虐待対応の広報・啓発を継続する必要があると考える。  【活動目標】 ○介護保険事業所と権利擁護に関わる関係機関のネットワークが構築できる。  【評価】 ・介護保険事業所の権利擁護の理解を深めることと、介護保険事業所と弁護士などの関係機関をつなぐ目的で圏域内研修を実施し、4事業所が参加した。  ・成年後見人制度の申請の支援では、ケアマネジャーと法テラスや弁護士などをつなぐことができた。  ・これらのことから目標は達成できたと評価する。警察署・裁判所・法テラスは担当者の異動があるため、今後もセンターと関係機関で定期的に情報共有するとともに、介護保険事業所と権利擁護に関わる関係機関が協働できるよう取り組む。																				
	広報紙	第17号 権利擁護出前講座のお知らせ 消費者被害のトラブル																								
	リーフレット配布	居宅介護事業所7、小規模多機能型居宅介護2、グループホーム3、老人保健施設1、住宅型有料老人ホーム2、サービス付き高齢者向け住宅2																								
	○出前講座・講師派遣 <table border="1" data-bbox="367 660 837 784"> <tr> <th>内容</th> <th>依頼機関</th> </tr> <tr> <td>虐待・身体拘束</td> <td>小規模多機能ばるむ</td> </tr> <tr> <td>消費者被害</td> <td>東山見晴台町会</td> </tr> <tr> <td>消費者被害</td> <td>山の手町会</td> </tr> </table>	内容	依頼機関	虐待・身体拘束	小規模多機能ばるむ		消費者被害	東山見晴台町会	消費者被害	山の手町会																
	内容	依頼機関																								
	虐待・身体拘束	小規模多機能ばるむ																								
	消費者被害	東山見晴台町会																								
	消費者被害	山の手町会																								
	○権利擁護相談対応状況 P16参照																									
	○ケース対応時の連携機関実件数 P16参照																									
○相談・通報者内訳実件数 P16参照																										
○関係機関とのネットワーク構築 <table border="1" data-bbox="367 1153 949 1344"> <tr> <td>内容</td> <td>連携の在り方について情報交換・情報共有</td> </tr> <tr> <td>構築機関名</td> <td>シゴトシंक、一条、ぱすてる、中央警察署生活安全課、函館家庭裁判所、成年後見センター、あさがお、法テラス、消費者センター、ゆあさ社会福祉士事務所</td> </tr> </table>	内容	連携の在り方について情報交換・情報共有	構築機関名	シゴトシंक、一条、ぱすてる、中央警察署生活安全課、函館家庭裁判所、成年後見センター、あさがお、法テラス、消費者センター、ゆあさ社会福祉士事務所																						
内容	連携の在り方について情報交換・情報共有																									
構築機関名	シゴトシंक、一条、ぱすてる、中央警察署生活安全課、函館家庭裁判所、成年後見センター、あさがお、法テラス、消費者センター、ゆあさ社会福祉士事務所																									
○圏域内研修会 <table border="1" data-bbox="367 1433 949 1713"> <tr> <td>開催日</td> <td>令和5年1月11日</td> </tr> <tr> <td>対象</td> <td>圏域内の介護保険事業所</td> </tr> <tr> <td>参加者</td> <td>居宅介護支援・小規模多機能型居宅介護事業所、グループホーム</td> </tr> <tr> <td>テーマ</td> <td>成年後見制度（法定後見・任意後見）</td> </tr> <tr> <td>講師</td> <td>函館行啓通法律事務所 佐藤弁護士</td> </tr> <tr> <td>内容</td> <td>成年後見制度利用のメリット・デメリットについて</td> </tr> </table>	開催日	令和5年1月11日	対象	圏域内の介護保険事業所	参加者	居宅介護支援・小規模多機能型居宅介護事業所、グループホーム	テーマ	成年後見制度（法定後見・任意後見）	講師	函館行啓通法律事務所 佐藤弁護士	内容	成年後見制度利用のメリット・デメリットについて														
開催日	令和5年1月11日																									
対象	圏域内の介護保険事業所																									
参加者	居宅介護支援・小規模多機能型居宅介護事業所、グループホーム																									
テーマ	成年後見制度（法定後見・任意後見）																									
講師	函館行啓通法律事務所 佐藤弁護士																									
内容	成年後見制度利用のメリット・デメリットについて																									
○センター担当弁護士への相談状況 <table border="1" data-bbox="367 1803 630 2027"> <tr> <th>内容</th> <th>件数</th> </tr> <tr> <td>借金</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>相続</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>近隣問題</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>不動産</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>成年後見</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>6</td> </tr> </table> <table border="1" data-bbox="662 1803 949 1993"> <tr> <th>相談者</th> <th>件数</th> </tr> <tr> <td>センター職員</td> <td>15</td> </tr> <tr> <td>本人</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>家族</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>ケアマネジャー</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>0</td> </tr> </table>	内容	件数	借金	4	相続	4	近隣問題	1	不動産	2	成年後見	4	その他	6	相談者	件数	センター職員	15	本人	0	家族	0	ケアマネジャー	0	その他	0
内容	件数																									
借金	4																									
相続	4																									
近隣問題	1																									
不動産	2																									
成年後見	4																									
その他	6																									
相談者	件数																									
センター職員	15																									
本人	0																									
家族	0																									
ケアマネジャー	0																									
その他	0																									

令和5年度 活動計画

活動目標	計 画	評価指標
<p>○権利侵害されている圏域内の高齢者が適切な支援につながる。</p>	<p>1) 介護保険事業所と関係機関のネットワーク構築</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・介護保険事業所から相談を受けた際は相談内容に応じて、適切な関係機関へつなぐ。</li> </ul> <p>2) 圏域内研修の開催</p> <p>対象：圏域内の介護保険事業所</p> <p>内容：成年後見人制度、高齢者虐待等</p> <p>3) 広報啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・権利擁護について居宅介護支援事業所、小規模多機能型居宅介護事業所、訪問介護事業所、通所介護事業所、通所リハビリテーション事業所へ周知し、関係者の意識醸成を図る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・研修会や事例検討会、センター内研修の開催回数と参加機関、参加者数</li> <li>・出前講座講師派遣依頼機関数</li> <li>・ネットワーク構築機関回数</li> <li>・広報啓発・内容</li> <li>・関係機関への相談状況</li> <li>・介護保険事業所への周知方法、回数</li> </ul>

(ウ) 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務

【根拠法令】介護保険法第115条の45第2項第3号

【目的】高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、個々の高齢者の状況や変化に応じて、包括的かつ継続的に支援していくための地域における多職種相互の連携・協働の体制づくりや個々の介護支援専門員に対する支援を行う。

事業内容	令和4年度 活動評価																																																																																																																													
	実績（実施回数、内容、実施方法等）	活動目標に対する評価																																																																																																																												
包括的・継続的ケアマネジメント体制の構築	○合同ケアマネジメント研修	<p>【活動目標】</p> <p>○自立支援に資するケアマネジメントが実践できるようになる。</p> <p>【評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>令和元年度から令和3年度までの研修の評価から左記テーマの研修会を開催。令和2年度の圏域内の居宅介護支援事業所の参加率は28.6%、令和3年度の参加率は66.7%、令和4年度の参加率は71.4%と参加率は年々上昇している。「その他、施設」の中では初めて介護老人保健施設の参加もあり、今年度の研修テーマに興味を持ったケアマネジャーが多かったことが伺える。</li> <li>アンケート結果では、「自立支援を再認識した」「自立支援の考え方が変わった」「地域とのかかわり次第では、利用者が希望する在宅生活を過ごすことができる」等「自立支援」や「本人や地域の強みを活かすこと」に対して理解できたとの声が多数あることから、目標は達成できたと考える。一方、「対人援助技術が未熟」「アセスメント結果がケアプランに反映されていない」等ケアマネジメント業務の各プロセスにおいて、課題を抱えているケアマネジャーが一定程度いることも明らかになった。</li> <li>圏域内の居宅介護支援事業所のケアプラン点検ではICFに沿った「心身機能・身体構造」「活動」「参加」「環境」「個人因子」はケアプランに細かく記載してあり充分だった。一方、「目的・目標」「具体的行動」になると、パターン可した目的・目標になっていたり、課題や目的・目標からかけ離れていたり、具体的行動の内容になっていなかったり、もしくは全く記載がないことがわかり不十分だったと考察する。</li> <li>圏域内の居宅介護支援事業所においても、上記のようにアセスメントはできているが、ケアプランへ活かしきれていない現状にあることから、目標は達成されなかった為今後も、目標は継続していく必要があると考える。</li> </ul>																																																																																																																												
	<table border="1"> <tr> <td>開催日</td> <td>・令和4年10月12日（水） ・令和4年10月13日（木）</td> </tr> <tr> <td>開催目的</td> <td>・多くのケアマネジャーが、本人や地域の強みを活かしたケアマネジメントを行うことができるようになる</td> </tr> <tr> <td>テーマ（目標）</td> <td>・本人や地域の強みを活かしたケアマネジメントを考えよう</td> </tr> </table>	開催日	・令和4年10月12日（水） ・令和4年10月13日（木）	開催目的	・多くのケアマネジャーが、本人や地域の強みを活かしたケアマネジメントを行うことができるようになる	テーマ（目標）	・本人や地域の強みを活かしたケアマネジメントを考えよう																																																																																																																							
	開催日	・令和4年10月12日（水） ・令和4年10月13日（木）																																																																																																																												
	開催目的	・多くのケアマネジャーが、本人や地域の強みを活かしたケアマネジメントを行うことができるようになる																																																																																																																												
	テーマ（目標）	・本人や地域の強みを活かしたケアマネジメントを考えよう																																																																																																																												
	<p>・参加事業所・参加者数</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>全体（10圏域合計）</th> <th>北東部第3圏域抜粋</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>居宅介護支援事業所</td> <td>77事業所/97事業所 79.4%</td> <td>5事業所/7事業所 71.4%</td> </tr> <tr> <td></td> <td>188名/301名 62.5%</td> <td>10/23名 43.5%</td> </tr> <tr> <td>小規模多機能型居宅介護</td> <td>9事業所/21事業所 9名</td> <td>0事業所/2事業所 0名</td> </tr> <tr> <td>その他施設</td> <td>12事業所 15名</td> <td>1事業所/4事業所 1名</td> </tr> </tbody> </table>		全体（10圏域合計）	北東部第3圏域抜粋	居宅介護支援事業所	77事業所/97事業所 79.4%	5事業所/7事業所 71.4%		188名/301名 62.5%	10/23名 43.5%	小規模多機能型居宅介護	9事業所/21事業所 9名	0事業所/2事業所 0名	その他施設	12事業所 15名	1事業所/4事業所 1名																																																																																																														
		全体（10圏域合計）	北東部第3圏域抜粋																																																																																																																											
	居宅介護支援事業所	77事業所/97事業所 79.4%	5事業所/7事業所 71.4%																																																																																																																											
		188名/301名 62.5%	10/23名 43.5%																																																																																																																											
	小規模多機能型居宅介護	9事業所/21事業所 9名	0事業所/2事業所 0名																																																																																																																											
その他施設	12事業所 15名	1事業所/4事業所 1名																																																																																																																												
○ケアプラン点検	<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="2">活動</th> <th colspan="2">参加</th> <th colspan="2">環境</th> <th colspan="2">個人</th> </tr> <tr> <th>目的</th> <th>具体的行動</th> <th>目的</th> <th>具体的行動</th> <th>目的</th> <th>具体的行動</th> <th>目的</th> <th>具体的行動</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>1</td><td>△</td><td>△</td><td>×</td><td>×</td><td>△</td><td>△</td><td>×</td><td>×</td></tr> <tr><td>2</td><td>△</td><td>△</td><td>×</td><td>×</td><td>△</td><td>△</td><td>×</td><td>×</td></tr> <tr><td>3</td><td>×</td><td>×</td><td>×</td><td>×</td><td>△</td><td>△</td><td>×</td><td>×</td></tr> <tr><td>4</td><td>△</td><td>△</td><td>×</td><td>×</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td></tr> <tr><td>5</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td>×</td><td>×</td><td>○</td><td>×</td></tr> <tr><td>6</td><td>×</td><td>×</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td>×</td><td>×</td></tr> <tr><td>7</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td>×</td><td>×</td><td>×</td><td>×</td></tr> <tr><td>8</td><td>○</td><td>○</td><td>×</td><td>×</td><td>△</td><td>△</td><td>×</td><td>×</td></tr> <tr><td>9</td><td>○</td><td>○</td><td>×</td><td>×</td><td>×</td><td>×</td><td>×</td><td>×</td></tr> <tr><td>10</td><td>○</td><td>○</td><td>×</td><td>×</td><td>△</td><td>△</td><td>×</td><td>×</td></tr> <tr><td>11</td><td>○</td><td>○</td><td>×</td><td>×</td><td>×</td><td>×</td><td>○</td><td>○</td></tr> <tr><td>12</td><td>○</td><td>○</td><td>×</td><td>×</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td></tr> </tbody> </table> <p>※圏域内の居宅介護支援事業所へ委託しているケースで令和4年12月に稼働している各居宅介護支援事業所から3件ずつ無作為抽出</p> <p>※評価指標 ○：できること,できないことが記載されている △：できないことのみが記載されている ×：記載されていない</p>		活動		参加		環境		個人		目的	具体的行動	目的	具体的行動	目的	具体的行動	目的	具体的行動	1	△	△	×	×	△	△	×	×	2	△	△	×	×	△	△	×	×	3	×	×	×	×	△	△	×	×	4	△	△	×	×	○	○	○	○	5	○	○	○	○	×	×	○	×	6	×	×	○	○	○	○	×	×	7	○	○	○	○	×	×	×	×	8	○	○	×	×	△	△	×	×	9	○	○	×	×	×	×	×	×	10	○	○	×	×	△	△	×	×	11	○	○	×	×	×	×	○	○	12	○	○	×	×	○	○	○	○
	活動		参加		環境		個人																																																																																																																							
	目的	具体的行動	目的	具体的行動	目的	具体的行動	目的	具体的行動																																																																																																																						
1	△	△	×	×	△	△	×	×																																																																																																																						
2	△	△	×	×	△	△	×	×																																																																																																																						
3	×	×	×	×	△	△	×	×																																																																																																																						
4	△	△	×	×	○	○	○	○																																																																																																																						
5	○	○	○	○	×	×	○	×																																																																																																																						
6	×	×	○	○	○	○	×	×																																																																																																																						
7	○	○	○	○	×	×	×	×																																																																																																																						
8	○	○	×	×	△	△	×	×																																																																																																																						
9	○	○	×	×	×	×	×	×																																																																																																																						
10	○	○	×	×	△	△	×	×																																																																																																																						
11	○	○	×	×	×	×	○	○																																																																																																																						
12	○	○	×	×	○	○	○	○																																																																																																																						

令和5年度 活動計画

活動目標	計 画	評価指標
<p>○自立支援に資するケアマネジメントが実践できるように対人援助技術が身につく。</p>	<p>1) 合同ケアマネジメント研修の開催                      目的：多くのケアマネジャーが、インテークからアセスメント、ケアプラン立案、実施、モニタリング、再アセスメントに至る一連の過程で必要なスキルが向上し、自立支援を意識したケアマネジメントを行うことができる。                      テーマ：信頼関係を構築できる面接方法を学ぶ（仮）                      開催日時：令和5年10月18日、19日                      講師：みつばウェルビーイング株式会社（宝塚市）代表 山内 知樹氏                      対象者：函館市内の事業所に勤務するケアマネジャー等                      ※函館市の医療・福祉の関係機関に在籍しており、自己研鑽のために参加を希望する方も受講可（所有資格不問）                      開催場所：亀田交流プラザ                      研修形態：同一内容で2回開催。会場参加による講義・演習等                      内容：利用者の望む暮らしを実現する為の第一歩となる「インテーク」の重要性や、円滑にケアマネジメントを実践する為のポイントとなる「面接時における信頼関係の構築」について学ぶ</p> <p>※5か年計画で「自立支援を意識したケアマネジメントを行うことができる。」と目標としている為、今年度は左記のように「対人援助技術が身につく。」ことを目標とする。</p> <p>2) 事例検討会、研修会の開催                      ①圏域内ケアマネジメント研修の開催                      ・圏域内の居宅介護支援事業所と連携し開催する。</p> <p>②研修会の開催                      ・ケアマネジメントに関する研修会を実施する。                      ・圏域内の居宅介護支援事業所のケアマネジャー同士が横の繋がりを持ち相談し合えるようになる。</p> <p>3) 自立支援型地域ケア会議の周知                      ・圏域内の居宅介護支援事業所への周知</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市全体の参加数（率）</li> <li>・圏域内の参加数（率）</li> <li>・研修会の理解度・満足度（アンケート）調査</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>・研修会のアンケート調査</li> <li>・ケアプラン点検</li> <li>・研修、事例検討会の内容、参加数等</li> <li>・居宅介護支援事業所のケアマネジャーへの周知状況</li> </ul>

(ウ) 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務

事業内容	令和4年度 活動評価																																													
	実績（実施回数、内容、実施方法等）	活動目標に対する評価																																												
包括的・継続的ケアマネジメント体制の構築	<p>○PDCAサイクルに基づく長期的活動</p> <p>①圏域内の居宅介護支援事業所の訪問</p> <table border="1"> <tr> <td>対象</td> <td>圏域内の居宅介護支援事業所と小規模多機能型居宅介護事業所（9事業所）</td> </tr> <tr> <td>時期</td> <td>令和4年5月</td> </tr> <tr> <td>目的</td> <td>ケアマネジメントにおける困りごとの内容の把握</td> </tr> <tr> <td>聞き取り内容</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新規受け入れ状況、職員体制</li> <li>・困りごとの確認</li> <li>・コロナ禍の影響の情報共有</li> <li>・希望する社会資源</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td>周知内容</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「認知症ケアパス」と「民生委員とケアマネジャーの連携ガイド」の周知</li> <li>・地域住民との連携についての周知</li> <li>・出前講座の周知</li> </ul> </td> </tr> </table> <p>②研修会の開催</p> <table border="1"> <tr> <td>開催日</td> <td>令和4年9月28日（水）</td> </tr> <tr> <td>対象</td> <td>圏域内の居宅介護支援事業所ケアマネジャー</td> </tr> <tr> <td>参加者数</td> <td>8事業所（圏域内9事業所） 12名/21名</td> </tr> <tr> <td>テーマ</td> <td>ケースの困りごと、家族支援を考える</td> </tr> <tr> <td>内容</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>・家族支援を考える事例の共有</li> <li>・解決に向けた取り組みの考察・協議</li> <li>・事例検討から出た意見を基に、家族支援のポイント、大切な視点、コロナ禍での支援の方法について学ぶ</li> </ul> </td> </tr> </table> <p>③アンケート結果の分析 令和5年3月センター職員で分析予定</p> <p>○ケアマネジャー座談会</p> <p>①令和4年7月11日開催 参加者：小規模多機能ホームばるむ 2名 テーマ：地域とのつながりについて 近況の困りごとについて</p> <p>②令和5年3月（開催予定） 参加者：居宅介護支援事業所 数名 テーマ：近況の制度等の情報交換 近況の困りごとについて</p> <p>○研修会参加者数</p> <table border="1"> <tr> <td>合同ケアマネジメント研修</td> <td>圏域内研修</td> </tr> <tr> <td>8事業所（圏域内9事業所） 10名/21名</td> <td>8事業所（圏域内9事業所） 12名/21名</td> </tr> </table> <p>○ケアマネジャーからの個別地域ケア会議開催の依頼件数 ・今年度実施した個別地域ケア会議8件中2件</p> <p>○ケアマネジャーへの個別支援状況（実）</p> <table border="1"> <tr> <td></td> <td>R2年度</td> <td>R3年度</td> <td>R4.12末</td> <td>R4年度</td> </tr> <tr> <td>ケース数</td> <td>16</td> <td>8</td> <td>4</td> <td>6</td> </tr> <tr> <td>■終結数</td> <td>16</td> <td>8</td> <td>4</td> <td>6</td> </tr> <tr> <td>■終結率</td> <td>100.0%</td> <td>100.0%</td> <td>100.0%</td> <td>100.0%</td> </tr> </table> <p style="text-align: center;">※R4年度は推計値</p>	対象	圏域内の居宅介護支援事業所と小規模多機能型居宅介護事業所（9事業所）	時期	令和4年5月	目的	ケアマネジメントにおける困りごとの内容の把握	聞き取り内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新規受け入れ状況、職員体制</li> <li>・困りごとの確認</li> <li>・コロナ禍の影響の情報共有</li> <li>・希望する社会資源</li> </ul>	周知内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「認知症ケアパス」と「民生委員とケアマネジャーの連携ガイド」の周知</li> <li>・地域住民との連携についての周知</li> <li>・出前講座の周知</li> </ul>	開催日	令和4年9月28日（水）	対象	圏域内の居宅介護支援事業所ケアマネジャー	参加者数	8事業所（圏域内9事業所） 12名/21名	テーマ	ケースの困りごと、家族支援を考える	内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・家族支援を考える事例の共有</li> <li>・解決に向けた取り組みの考察・協議</li> <li>・事例検討から出た意見を基に、家族支援のポイント、大切な視点、コロナ禍での支援の方法について学ぶ</li> </ul>	合同ケアマネジメント研修	圏域内研修	8事業所（圏域内9事業所） 10名/21名	8事業所（圏域内9事業所） 12名/21名		R2年度	R3年度	R4.12末	R4年度	ケース数	16	8	4	6	■終結数	16	8	4	6	■終結率	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	<p>【活動目標】</p> <p>○PDCAサイクルを用いてケアマネジャーの困りごとに対する支援体制を継続する。</p> <p>【評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・家族支援での支援体制づくりに課題が残っていた為、今年度は事前アンケートは実施せず、居宅介護支援事業所訪問時に左記内容に沿って聞き取りし、引き続き家族支援をテーマに研修会を実施。</li> <li>・研修会では、参加者から活発な意見があり、家族支援のポイント・大切な視点・コロナ禍での支援方法について学びを深められ、各関係機関との連携や様々な調整をしていくことの重要性や難しさについて共有した。</li> <li>・ケアマネジャーの困りごとの内容を把握する目的と、様々な情報交換の場として居宅介護支援事業所を訪問した。出前講座の依頼があった他、圏域内ケアマネジャーの研修会の参加率も、圏域内研修か合同ケアマネジメント研修かどちらかに参加されていたことから、令和3年度よりも研修会への参加率は高くなり、これまでの居宅介護支援事業所への参加の働きかけは有効だったと考える。</li> <li>・困りごと等の課題を見つける為の支援体制づくりはできた為、目標は達成できたと評価するが定期的な座談会や、必要時には研修会を開催し、困りごとを解決、迷わないで支援していく為に今後も継続する。</li> </ul> <p>【活動目標】</p> <p>○ケアマネジャーが地域の支援者につながる。</p> <p>【評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ケアマネジャーが地域の支援者につながるメリットを感じられるように居宅介護支援事業所を訪問の際は、「認知症ケアパス」等パンフレットを配布し周知を行った。</li> <li>・研修会への参加が少ない居宅介護支援事業所へ向けた出前講座を予定していたが、今まで一度も出席のなかった居宅介護支援事業所から2名の参加があったため、出前講座実施の必要はなかった。又、出前講座の周知では、小規模多機能型居宅介護事業所にて高齢者虐待の出前講座の開催へ繋げることができ、地域での積極的な見守り体制の意識づけを強化できたため、目標は達成できた。しかし、対応するセンター職員のスキルにばらつきがあることが課題である。</li> </ul>
	対象	圏域内の居宅介護支援事業所と小規模多機能型居宅介護事業所（9事業所）																																												
	時期	令和4年5月																																												
	目的	ケアマネジメントにおける困りごとの内容の把握																																												
	聞き取り内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新規受け入れ状況、職員体制</li> <li>・困りごとの確認</li> <li>・コロナ禍の影響の情報共有</li> <li>・希望する社会資源</li> </ul>																																												
	周知内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「認知症ケアパス」と「民生委員とケアマネジャーの連携ガイド」の周知</li> <li>・地域住民との連携についての周知</li> <li>・出前講座の周知</li> </ul>																																												
	開催日	令和4年9月28日（水）																																												
	対象	圏域内の居宅介護支援事業所ケアマネジャー																																												
	参加者数	8事業所（圏域内9事業所） 12名/21名																																												
	テーマ	ケースの困りごと、家族支援を考える																																												
	内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・家族支援を考える事例の共有</li> <li>・解決に向けた取り組みの考察・協議</li> <li>・事例検討から出た意見を基に、家族支援のポイント、大切な視点、コロナ禍での支援の方法について学ぶ</li> </ul>																																												
	合同ケアマネジメント研修	圏域内研修																																												
	8事業所（圏域内9事業所） 10名/21名	8事業所（圏域内9事業所） 12名/21名																																												
		R2年度	R3年度	R4.12末	R4年度																																									
	ケース数	16	8	4	6																																									
■終結数	16	8	4	6																																										
■終結率	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%																																										



令和5年度 活動計画

活動目標	計 画	評価指標
<p>○ケアマネジャーが困り事を発信でき、支援体制が継続できる。</p>	<p>1) 圏域内ケアマネジメント研修、座談会、懇談会の開催</p> <p>①圏域内ケアマネジメント研修の開催                      対象者：圏域内の居宅介護支援事業所に勤務するケアマネジャー                      開催日時：下半期                      開催場所：亀田交流プラザ（予定）                      テーマ：家族支援（予定）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和5年3月に圏域内の居宅介護支援事業所のケアマネジャーへアンケートを実施し、アンケート結果に沿ったテーマで、研修会を開催する。</li> <li>・圏域内の主任ケアマネジャーと協働し研修会を企画運営する。</li> </ul> <p>②座談会、懇談会の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和5年3月に実施する圏域内の居宅介護支援事業所のケアマネジャーへのアンケート結果で課題を抽出。要望を聞き取り座談会、懇談会を開催する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・圏域内の居宅介護支援事業所のケアマネジャーへのアンケート</li> <li>・研修参加数（率）</li> <li>・研修会の理解度・満足度（アンケート）調査</li> <li>・座談会の実施回数と参加者数、内容</li> <li>・ケアマネジャーからの相談件数</li> <li>・ケアマネジャーからの個別地域ケア会議の依頼件数</li> </ul>
<p>○センター職員がケアマネジャーの困りごとに適切に対応できる。</p>	<p>1) 支援方法の検討</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・毎朝のミーティングと月1回のモニタリング判定会議で支援方針についての検討を継続する。</li> <li>・必要に応じ、センター担当弁護士などの関係機関と協働する。</li> </ul> <p>2) 支援内容の振り返り</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・支援内容を振り返り、センター職員の対応を平準化する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ケアマネジャーに対する個別支援の内容と件数</li> <li>・対応の振り返り状況</li> </ul>

(I) 地域ケア会議推進事業

【根拠法令】介護保険法第115条の48

【目的】地域包括ケアシステムの構築のため、地域ケア会議を開催し、介護サービスだけでなく、様々な社会資源が有機的に連携することができる環境を整備し、高齢者が住み慣れた地域で自立した生活を営むことができるよう支援を行う。

事業内容	令和4年度 活動評価																																																																																										
	実績（実施回数、内容、実施方法等）	活動目標に対する評価																																																																																									
個別ケースの検討を行う地域ケア会議（個別地域ケア会議）	○個別地域ケア会議	【活動目標】 ○社会資源を活用し、継続して自宅で生活できる。																																																																																									
	・有した機能（重複あり）	【評 価】 ・ケアマネジャーからの個別地域ケア会議開催依頼は令和3年度は0件だったが、令和4年度は8件中2件あった他、民生委員からの開催依頼も1件あり、個別地域ケア会議は徐々に周知できていると考える。																																																																																									
	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>R4.12末</th> <th>R4年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>個別課題解決</td> <td>6件</td> <td>8件</td> </tr> <tr> <td>ネットワーク構築</td> <td>6件</td> <td>8件</td> </tr> <tr> <td>地域課題発見</td> <td>1件</td> <td>0件</td> </tr> <tr> <td>地域づくり・資源開発</td> <td>0件</td> <td>0件</td> </tr> </tbody> </table>		R4.12末	R4年度	個別課題解決	6件	8件	ネットワーク構築	6件	8件	地域課題発見	1件	0件	地域づくり・資源開発	0件	0件	・在宅福祉委員の活動が少なかった為、会議への出席はなかったが、ほとんどの個別地域ケア会議において民生委員や近隣住民の参加があった。必要以上に独居生活を心配していた支援者側が、それぞれの役割分担や情報を共有できた事で、外出する声掛けのタイミングがつかめたり又、近隣住民からの見守りが強化され、家族の負担が軽減できた事で施設等へ入る事なく一人暮らしが継続できたケースがあったことから目標は達成できた。																																																																										
		R4.12末	R4年度																																																																																								
	個別課題解決	6件	8件																																																																																								
	ネットワーク構築	6件	8件																																																																																								
	地域課題発見	1件	0件																																																																																								
	地域づくり・資源開発	0件	0件																																																																																								
	※R4年度は推計値	・地域課題を発見した個別地域ケア会議では、その地区の在宅福祉委員の活動はなく、コロナ禍で町会活動が停滞している等、地域力の低下もあり、今後は地域力を引き上げる活動も重要であると考え																																																																																									
	<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th rowspan="2">参加者</th> <th colspan="6">ケース</th> <th rowspan="2">合計</th> </tr> <tr> <th>A</th> <th>B</th> <th>C</th> <th>D</th> <th>E</th> <th>F</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="5">インフォーマル</td> <td>本人</td> <td>1</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>家族</td> <td></td> <td>1</td> <td></td> <td></td> <td>1</td> <td></td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>近隣住民</td> <td></td> <td></td> <td>2</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>民生委員</td> <td></td> <td>1</td> <td></td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="4">フォーマル</td> <td>ケアマネジャー</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>6</td> </tr> <tr> <td>介護サービス事業所</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>3</td> <td>3</td> <td></td> <td>9</td> </tr> <tr> <td>医療機関</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>1</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>		参加者	ケース						合計	A	B	C	D	E	F	インフォーマル	本人	1						1	家族		1			1		2	近隣住民			2				2	民生委員		1		1	1	1	4	その他								フォーマル	ケアマネジャー	1	1	1	1	1	1	6	介護サービス事業所	1	1	1	3	3		9	医療機関					1			その他								・居宅介護支援事業所のケアマネジャーより、「個別地域ケア会議で民生委員と連携できていたが時間が経つとその連絡が滞ってしまいがち」との発言あり。繋がったネットワークが途絶えないよう取り組む必要があると考える。
				参加者	ケース						合計																																																																																
		A	B		C	D	E	F																																																																																			
	インフォーマル	本人	1						1																																																																																		
		家族		1			1		2																																																																																		
		近隣住民			2				2																																																																																		
民生委員			1		1	1	1	4																																																																																			
その他																																																																																											
フォーマル	ケアマネジャー	1	1	1	1	1	1	6																																																																																			
	介護サービス事業所	1	1	1	3	3		9																																																																																			
	医療機関					1																																																																																					
	その他																																																																																										
・ケース概要	【活動目標】 ○ケアマネジャーが専門職と連携し、自立支援に資するケアマネジメントを行うことができる。																																																																																										
<table border="1"> <tbody> <tr> <td>ケースA</td> <td>それぞれの関係者が対象者へどのように関わっているか知らず、地域住民が必要以上に本人の生活を心配しているケース</td> </tr> <tr> <td>ケースB</td> <td>認知症のある父親を、うつ病で治療中の長女が支援しているが支援に限界を感じているケース</td> </tr> <tr> <td>ケースC</td> <td>継続ケース。被害妄想の対象になると関わりを断っていたが、第1回目の会議を開催した事で見守りが再開でき、独居生活を続けているケース</td> </tr> <tr> <td>ケースD</td> <td>夫婦二人暮らし。日常的な喧嘩がエスカレートし夫が手をあげる事が多いため、今後、怪我や事故に繋がる可能性が高いケース</td> </tr> <tr> <td>ケースE</td> <td>認知症のある母親を娘が支援しているが、娘に対して攻撃的になる事が多く、娘の介護負担及び精神的負担が多くなっているケース</td> </tr> <tr> <td>ケースF</td> <td>認知症状が出現し始めている母親の状況を理解できず、必要なサービスを提供できないケース</td> </tr> </tbody> </table>	ケースA	それぞれの関係者が対象者へどのように関わっているか知らず、地域住民が必要以上に本人の生活を心配しているケース	ケースB	認知症のある父親を、うつ病で治療中の長女が支援しているが支援に限界を感じているケース	ケースC	継続ケース。被害妄想の対象になると関わりを断っていたが、第1回目の会議を開催した事で見守りが再開でき、独居生活を続けているケース	ケースD	夫婦二人暮らし。日常的な喧嘩がエスカレートし夫が手をあげる事が多いため、今後、怪我や事故に繋がる可能性が高いケース	ケースE	認知症のある母親を娘が支援しているが、娘に対して攻撃的になる事が多く、娘の介護負担及び精神的負担が多くなっているケース	ケースF	認知症状が出現し始めている母親の状況を理解できず、必要なサービスを提供できないケース	【評 価】 ・事例提出した当センター職員や、他の事例提供者からは、「本人への言葉かけの重要性やスモールステップで達成感を味わえる様な目標設定の仕方の助言をもらえ気付かされた」との発言や意見があり、いずれも専門職からの意見で新たな視点を持ってプランの見直しができる事から目標は達成。センター職員全員で共有し理解を深めた。今後はセンターのみならず自立支援型地域ケア会議を圏域内の居宅介護支援事業所のケアマネジャーへ活用できるよう周知する。																																																																														
ケースA	それぞれの関係者が対象者へどのように関わっているか知らず、地域住民が必要以上に本人の生活を心配しているケース																																																																																										
ケースB	認知症のある父親を、うつ病で治療中の長女が支援しているが支援に限界を感じているケース																																																																																										
ケースC	継続ケース。被害妄想の対象になると関わりを断っていたが、第1回目の会議を開催した事で見守りが再開でき、独居生活を続けているケース																																																																																										
ケースD	夫婦二人暮らし。日常的な喧嘩がエスカレートし夫が手をあげる事が多いため、今後、怪我や事故に繋がる可能性が高いケース																																																																																										
ケースE	認知症のある母親を娘が支援しているが、娘に対して攻撃的になる事が多く、娘の介護負担及び精神的負担が多くなっているケース																																																																																										
ケースF	認知症状が出現し始めている母親の状況を理解できず、必要なサービスを提供できないケース																																																																																										
○自立支援型地域ケア会議	【活動目標】 ○ケアマネジャーが専門職と連携し、自立支援に資するケアマネジメントを行うことができる。																																																																																										
・事例提供センターとして提出（令和4年11月24日）	【評 価】 ・事例提出した当センター職員や、他の事例提供者からは、「本人への言葉かけの重要性やスモールステップで達成感を味わえる様な目標設定の仕方の助言をもらえ気付かされた」との発言や意見があり、いずれも専門職からの意見で新たな視点を持ってプランの見直しができる事から目標は達成。センター職員全員で共有し理解を深めた。今後はセンターのみならず自立支援型地域ケア会議を圏域内の居宅介護支援事業所のケアマネジャーへ活用できるよう周知する。																																																																																										
<table border="1"> <tbody> <tr> <td>ケース概要</td> <td>夫婦二人暮らし。脊柱管狭窄症と、変形性膝関節症の持病あり腰痛が強い。ハイキングや孫の送迎もしたいという目標はあるが、腰痛がひどいと近所への外出もままならない状態。又、食生活が自己流すぎて健康への影響が心配なケース</td> </tr> </tbody> </table>	ケース概要	夫婦二人暮らし。脊柱管狭窄症と、変形性膝関節症の持病あり腰痛が強い。ハイキングや孫の送迎もしたいという目標はあるが、腰痛がひどいと近所への外出もままならない状態。又、食生活が自己流すぎて健康への影響が心配なケース																																																																																									
ケース概要	夫婦二人暮らし。脊柱管狭窄症と、変形性膝関節症の持病あり腰痛が強い。ハイキングや孫の送迎もしたいという目標はあるが、腰痛がひどいと近所への外出もままならない状態。又、食生活が自己流すぎて健康への影響が心配なケース																																																																																										

令和5年度 活動計画

活動目標	計 画	評価指標
<p>○構築できた新たなネットワークが持続し、地域での見守りができる。</p>	<p>1) 個別地域ケア会議の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・毎日のミーティングと月1回のモニタリング判定会議において、地域で見守りが必要なケースや、関係機関との連携が必要なケースは個別地域ケア会議開催を検討する。</li> <li>・センター職員全員が滞りなく準備を行い、開催できるようになる。</li> <li>・開催した個別地域ケア会議のモニタリングを必ず行い、必要時は再度開催する。</li> <li>・個別地域ケア会議から抽出された地域課題はセンター内で共有し、課題を分析する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・会議開催回数と内容</li> <li>・ケアマネジャーからの依頼件数</li> <li>・新たに構築されたネットワーク数</li> </ul>
<p>○ケアマネジャーが専門職と連携し、自立支援に資するケアマネジメントを行うことができる。</p>	<p>1) 居宅介護支援事業所への周知活動</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・圏域内の居宅介護支援事業所を訪問し、自立支援型地域ケア会議について周知する。</li> <li>・事例提供者へ会議の内容や必要書類等の説明や確認を行い、有意義な事例提供になるように支援する。</li> </ul> <p>2) 自立支援型地域ケア会議の運営参加</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・助言者・司会者として会議の運営に参加する。</li> <li>・司会を担当したケースについては、会議開催の約6ヶ月後にモニタリングを実施し、運営補助センターへ報告書を提出する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・会議開催回数・内容</li> <li>・モニタリング実施・報告</li> </ul>

(I) 地域ケア会議推進事業

事業内容	令和4年度 活動評価											
	実績（実施回数、内容、実施方法等）	活動目標に対する評価										
地域課題の検討を行う地域ケア会議 （地域ケア推進会議）	○地域ケア推進会議 <table border="1" data-bbox="363 344 943 779"> <tr> <td>テーマ</td> <td>スムーズに支援に繋げるための他職種連携について</td> </tr> <tr> <td>地域課題</td> <td>高齢者が適切な支援を受けることができる</td> </tr> <tr> <td>開催目的</td> <td>高齢者に関わる地域住民が異変に気づき、関係機関と連携することができる</td> </tr> <tr> <td>参加予定者</td> <td>居宅介護支援事業所のひら、関口内科、佐藤皮膚科・循環器内科医院、障がい者生活支援センターぱすてる、函館市医療・介護連携支援センター、相談支援事業所一条、在宅福祉委員、民生委員、第1層生活支援コーディネーター</td> </tr> <tr> <td>内容</td> <td>地域住民と関わりの深い民生委員、在宅児童福祉委員を含め支援に繋がっていない人への関わりや地域と繋がる方法について意見交換</td> </tr> </table>	テーマ	スムーズに支援に繋げるための他職種連携について	地域課題	高齢者が適切な支援を受けることができる	開催目的	高齢者に関わる地域住民が異変に気づき、関係機関と連携することができる	参加予定者	居宅介護支援事業所のひら、関口内科、佐藤皮膚科・循環器内科医院、障がい者生活支援センターぱすてる、函館市医療・介護連携支援センター、相談支援事業所一条、在宅福祉委員、民生委員、第1層生活支援コーディネーター	内容	地域住民と関わりの深い民生委員、在宅児童福祉委員を含め支援に繋がっていない人への関わりや地域と繋がる方法について意見交換	【活動目標】 ○多職種連携のための仕組みができる。  【評価】 <ul style="list-style-type: none"> <li>・支援に繋がっていない人への関わりと、地域で見守り活動をしている民生委員や在宅福祉委員と医療や介護、障がい福祉の専門職が繋がる方法について、意見交換を行った。</li> <li>・意見交換により、必要な支援や医療に繋がっていない住民がいるという地域課題を共有することができた。フォーマル、インフォーマルに関わらず、困り事に気付いた人が、声をあげて支援に繋げることの大切さを共有できた。</li> <li>・民生委員、在宅福祉委員の役割を参加者全員で確認したことで、医療や介護、障がい福祉の専門職が地域の見守り活動の実際を知る機会となった。民生委員、在宅福祉委員は地域住民の異変に気付くことのできる身近な支援者であることを関係機関が理解することができた。</li> <li>・地域ケア推進会議を通して、それぞれの関係機関で何ができるかを考える機会となり、民生委員や在宅福祉委員と、医療や介護、障がい福祉の関係機関が連携するイメージを持つことができたと考える。連携のための仕組みを確立するまでには至らなかったが、連携の際はセンターが窓口となることを共有でき、関係機関が繋がることの理解も深まったと考えられるため、目標は一部達成したと評価する。</li> <li>・一方で、医療や介護、障がい福祉の関係機関と民生委員、在宅福祉委員は連携できていない現状が明らかになった。連携できていない理由として、個人情報保護の面が心配との声が、障がい福祉と介護の関係機関から聞かれた。連携する上での個人情報保護について理解を深める機会が必要だと感じた。令和5年度も他職種連携についての地域ケア推進会議の開催を計画する。</li> </ul>
	テーマ	スムーズに支援に繋げるための他職種連携について										
地域課題	高齢者が適切な支援を受けることができる											
開催目的	高齢者に関わる地域住民が異変に気づき、関係機関と連携することができる											
参加予定者	居宅介護支援事業所のひら、関口内科、佐藤皮膚科・循環器内科医院、障がい者生活支援センターぱすてる、函館市医療・介護連携支援センター、相談支援事業所一条、在宅福祉委員、民生委員、第1層生活支援コーディネーター											
内容	地域住民と関わりの深い民生委員、在宅児童福祉委員を含め支援に繋がっていない人への関わりや地域と繋がる方法について意見交換											
○地域ケア推進会議への第1層生活支援コーディネーターの参加件数 (件) <table border="1" data-bbox="363 898 657 963"> <tr> <td>R2年度</td> <td>R3年度</td> <td>R4.12</td> <td>R4年度</td> </tr> <tr> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>1</td> </tr> </table> ※R4年度は推計値	R2年度	R3年度	R4.12	R4年度	0	0	0	1				
R2年度	R3年度	R4.12	R4年度									
0	0	0	1									

令和5年度 活動計画

活動目標	計 画	評価指標
<p>○フォーマルな関係者が、地域の支援者となることができる。</p>	<p>テーマ：インフォーマルな機関とフォーマルな機関の連携について</p> <p>参集機関：圏域内の居宅介護支援事業所、クリニックや病院、薬局、圏域内の障がい者相談支援事業所、函館市医療・介護連携支援センター、弁護士、民生委員、在宅福祉委員等</p> <p>内容：フォーマルな関係者とインフォーマルな地域の支援者がつながる際に課題となっている個人情報の共有について検討。</p> <p>①個人情報保護について ②解決のための方法・アイデアを検討する</p> <p>開催時期：9月</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域ケア推進会議の開催回数</li> <li>・対象地域の地域課題</li> <li>・参加者</li> <li>・会議の内容（検討結果今後の方向性）</li> <li>・参加者、職種</li> <li>・共有した地域課題、残された課題</li> <li>・関係機関からの相談件数、内容</li> </ul>

(I) 地域ケア会議推進事業

事業内容	令和4年度 活動評価	
	実績（実施回数、内容、実施方法等）	活動目標に対する評価
地域課題の検討を行う地域ケア会議 (地域ケア推進会議)	○地域ケア推進会議	
	①令和4年6月20日 東山町会館	
	テーマ	地域での見守り活動の実際と課題について
	地域課題	家族や地域住民がお互い見守り合い、高齢者の異変に気づき、センターへ相談できる
	開催目的	在宅福祉委員や民生委員の活動と課題を共有し、解決策を検討することで、見守り活動を負担が少なく継続できる
	参加者	東山町会在宅福祉委員15人、第24方面民生委員3人
	内容	・地域の見守り活動の現状（在宅福祉委員、民生委員、安否確認）の共有 ・異変に気づいた時の連絡体制の確認 ・交流の場の再開に向けた対応
	今後の方向性	・地域での見守りの継続、連携の継続 ・情報共有の機会や勉強会を定期的に行う ・交流の場の再開に向けて協力
	②令和4年10月3日 東山町会館	
	テーマ	交流の場の再開と見守り活動について
	地域課題	家族や地域住民がお互い見守り合い、高齢者の異変に気づき、センターへ相談できる 高齢者がフレイル予防の取り組みができ、孤立せずに活発な生活を送ることができる
	開催目的	在宅福祉委員や民生委員の活動と課題を共有し、解決策を検討することで、見守り活動を負担が少なく継続できる 住民主体の集いの場の再開を検討し、展開できる
参加者	東山町会在宅福祉委員5人、第24方面民生委員2人	
内容	・ふれあい茶話会の再開に向けて ・センターとの情報共有や勉強会について ・支援を拒否する人への支援について	
今後の方向性	・感染対策をした上で再開する ・定期的に出前講座や懇談会を実施する ・地域での見守りの継続、連携の継続	
③令和4年10月6日 山の手町会館		
テーマ	交流の場の再開と見守り活動について	
地域課題	家族や地域住民がお互い見守り合い、高齢者の異変に気づき、センターへ相談できる	
開催目的	在宅福祉委員や町会の活動と課題を共有し、解決策を検討することで、見守り活動を負担が少なく継続できる	
参加者	山の手町会役員5人、山の手町会在宅福祉委員1人、山の手老人クラブ役員4人	
内容	・老人クラブの学習会の再開に向けて ・地域での見守り活動について ・町会活動について	
今後の方向性	・感染対策をした上で再開する ・フレイルと防災の出前講座の開催 ・地域での見守りの継続、連携の継続	
【活動目標】		
○地域住民同士がお互いに見守り合う仕組みができる。		
【評価】		
<ul style="list-style-type: none"> <li>在宅福祉委員はコロナ禍にあっても見守りを継続しており、在宅福祉委員の担い手は充足していることがわかった。在宅福祉委員が高齢者の困りごとを把握した場合の連絡体制が確立していることが、負担感なく活動ができることにつながり、負担感がないことが担い手の見つけやすさに繋がっていると感じた。</li> <li>地域住民同士が交流することが住民相互の見守りにつながるため、交流の場の再開に向けて話し合った。感染対策について助言し後方支援した事で、交流の場を再開することができた。今後も地域での交流の場の再開に協力していく。</li> <li>民生委員は訪問を控えている状況。令和4年11月には改選もあり、経験が豊富な民生委員が退職し新たに民生委員となる人も多いことを共有し、次年度は勉強会や情報共有の場を定期的に設けていく。</li> <li>在宅福祉委員と民生委員に限らず、近所同士で見守り合っている高齢者も多く、それらの情報を在宅福祉委員や民生委員が把握しているケースもある一方で、支援を拒否し、周囲が心配しているケースもあり、必要時センターが連携することを共有できた。</li> <li>交流の場を再開できたこと、地域での見守りの体制ができていたことを確認できたことから目標は達成できたと評価し、地域ケア推進会議を行った2町会については、地域ケア推進会議の開催を終了とする。今後は、後期高齢化率の高い地区を対象に地域での見守り活動の体制づくりについて支援する。</li> <li>コロナ禍で町会に情報が入って来づらくなっていること、町会や民生委員のなり手不足、町会活動のあり方、町会単位ではない集いの場の必要性等、新たな課題も見えているため、地域での見守り活動とともに高齢者が集える場、生きがいを感じられる場づくりに取り組んでいく。</li> </ul>		

令和5年度 活動計画

活動目標	計 画	評価指標
<p>○地域住民や関係機関が連携し、高齢者を見守る仕組みができる。</p>	<p>テーマ：地域での見守り活動の実際と課題について</p> <p>重点対象：山の手2丁目中央町会、山の手ひばりが丘町会、南本通町会</p> <p>参加者：町会役員、民生委員、在宅福祉委員等</p> <p>内容：①地域の見守り活動について 現状や課題、今度の見守り方法 ②支援を拒否する人への支援について ③支援者と専門職との連携について</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域ケア推進会議の開催回数</li> <li>・対象地域の地域課題</li> <li>・参加者</li> <li>・会議の内容（検討結果今後の方向性）</li> <li>・共有した地域課題、残された課題</li> </ul>
<p>○高齢者と高校生が交流できる。</p>	<p>テーマ：高齢者と学校の連携について</p> <p>重点対象：函館白百合学園中学高等学校、山の手町会、山の手2丁目中央町会、山の手ひばりが丘町会</p> <p>参加者：学校関係者、町会役員等</p> <p>内容：①町会、学校の課題の共有 ②協働できることの明確化 ③活動に向けての調整</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域ケア推進会議の開催回数</li> <li>・対象地域の地域課題</li> <li>・参加者</li> <li>・会議の内容（検討結果今後の方向性）</li> <li>・共有した地域課題、残された課題</li> </ul>
<p>○地域住民が集える場づくりを地域住民が検討できる。</p>	<p>テーマ：地域住民が集える場づくりについて</p> <p>重点対象：神山、東山見晴台</p> <p>参加者：地域住民、在宅福祉委員、介護保険事業所職員、障がい福祉事業所職員等</p> <p>内容：①年齢や地域、立場等関係なく集える場について意見交換 ②協働を働きかける機関や人の検討 ③活動に向けての調整</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域ケア推進会議の開催回数</li> <li>・対象地域の地域課題</li> <li>・参加者</li> <li>・会議の内容（検討結果今後の方向性）</li> <li>・共有した地域課題、残された課題</li> </ul>

イ 生活支援体制整備事業

(ア) 第2層生活支援コーディネーター業務

【根拠法令】介護保険法第115条の45第2項第5号

【目的】地域における住民主体の助け合い活動を促進する仕組みおよび高齢者の社会参加を促進する仕組みの創出ならびに充実を行う。

事業内容	令和4年度 活動評価										
	実績（実施回数、内容、実施方法等）	活動目標に対する評価									
第2層生活支援 コーディネーター 活動	○自主活動の実施状況	<p>【活動目標】</p> <p>○停滞している自主活動が再開でき、住民主体の介護予防教室が継続できる。</p> <p>【評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>活動状況について随時状況確認や助言を行い、活動が継続できるよう支援した。</li> <li>活動を継続しているグループでは、活動内容に関する意見交換や資格を取得するなどリーダーが中心となりながら、参加者主体で活動を維持できている。</li> <li>活動内容に悩んでいるグループについては、リーダーを通して、運動メニューや出前講座の情報提供を行い、活動が停滞しないよう支援を行った。</li> <li>住民主体の助け合い活動に関する広報啓発回数は令和3年度より増えており、助け合い活動の重要性や地域住民同士の見守り活動の大切さについて周知したことが自主活動グループの継続へと繋がっていると評価する。</li> <li>コロナ禍で一時活動を休止したグループもあるが、自主活動グループは概ね活動を継続することができたため、目標は達成できたと考えます。</li> <li>第2層協議体の開催回数は、令和3年度から比べると増加している。東山見晴台町会では、リーダーの交代や活動内容のマンネリ化など課題が残っているため、コロナ禍でボランティア活動ができていない函館白百合学園中学高等学校との話し合いを通してマッチングを検討しながら活動が維持できるよう支援していく。</li> </ul>									
	陣川あさひ		講師が来られない場合の内容をリーダーと検討し、活動継続中。リーダーや参加者数名が体力測定員の資格を取得								
	陣川みどり		感染予防のため今年度の開催は見送り								
	南本通		リーダーを中心に内容を検討し活動を継続								
	ひばりが丘		定期的に内容を見直しながら活動継続中								
	東山見晴台		活動継続中だが、リーダーの交代やメンバーの高齢化、活動内容のマンネリ化から今後の活動について話し合う予定								
	本通		新たに取り組みたいこと、学びたいことについて適宜確認を取り、意見交換をしながら活動を継続している								
	本通中央		感染防止のため一時活動を休止していたが、再開								
	○住民主体の助け合い活動に関する広報・啓発回数 (回)		<table border="1"> <thead> <tr> <th>R2年度</th> <th>R3年度</th> <th>R4.12</th> <th>R4年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>5</td> <td>8</td> <td>10</td> </tr> </tbody> </table> <p>※R4年度は推計値</p>	R2年度	R3年度	R4.12	R4年度	1	5	8	10
	R2年度		R3年度	R4.12	R4年度						
1	5	8	10								
○第2層協議体の開催回数 ※地域ケア推進会議のうち、第2層協議体を兼ねた回数 (回)	<table border="1"> <thead> <tr> <th>R2年度</th> <th>R3年度</th> <th>R4.12</th> <th>R4年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>1</td> <td>3</td> <td>3</td> </tr> </tbody> </table> <p>※R4年度は推計値</p>	R2年度	R3年度	R4.12	R4年度	1	1	3	3		
R2年度	R3年度	R4.12	R4年度								
1	1	3	3								



令和5年度 活動計画

活動目標	計 画	評価指標
<p>○住民主体の活動の場を維持することができる。</p>	<p>1) 自主活動の活動状況、感染予防対策等を確認する。</p> <p>2) 自主活動のリーダーや参加者と自主活動の意義や開催の工夫、開催に向けての工夫等について話し合い、継続実施への動機づけを図る。</p> <p>3) 活動状況に応じ、リーダーと相談しながら後方支援を行う。 対象：①陣川あさひ ②陣川みどり ③南本通 ④山の手ひばりが丘 ⑤東山見晴台 ※活動内容について検討中であるため重点的に支援 ⑥本通 ⑦本通中央</p> <p>4) 感染流行のために自主活動が再開できない場合の取り組みの検討、提案をする。</p> <p>5) 函館白百合学園中学高等学校とのマッチングを検討する。</p> <p>6) 住民主体の助け合い活動の重要性について広報・啓発する。 出前講座や広報紙等で周知する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・助け合い活動の支援内容、支援回数</li> <li>・自主活動のリーダーや参加者の意向</li> <li>・自主活動の実施状況</li> <li>・つないだ活動の場の内容、回数</li> <li>・広報啓発回数</li> <li>・出前講座内容、回数</li> </ul>

(ア) 第2層生活支援コーディネーター業務

事業内容	令和4年度 活動評価																																													
	実績（実施回数、内容、実施方法等）	活動目標に対する評価																																												
第2層生活支援 コーディネーター 活動	<p>○見守りネットワークでの聞き取り調査結果 (山の手3丁目、44世帯)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>希望する社会資源</th> <th>件数</th> <th>友人・家族による支援</th> <th>件数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>集いの場、交流</td> <td>11</td> <td>外出支援(受診・買い物)</td> <td>6</td> </tr> <tr> <td>外出支援(受診・買い物)</td> <td>8</td> <td>夕飯交換</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>雪かき</td> <td>4</td> <td>雪かき</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>草取り</td> <td>2</td> <td>友人との集まり</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>スマートフォン操作</td> <td>1</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>体操、運動の場</td> <td>1</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <table border="1"> <thead> <tr> <th>近隣との交友関係</th> <th>件数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>近隣との関わりなし</td> <td>8</td> </tr> <tr> <td>近隣とは挨拶のみ</td> <td>12</td> </tr> <tr> <td>支援があるため近隣との関係は望まない</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>施設入所、逝去等で関わりがなくなった</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>近隣との交流あり</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>近隣はないが、市内の友人と交流がある</td> <td>10</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>3</td> </tr> </tbody> </table>	希望する社会資源	件数	友人・家族による支援	件数	集いの場、交流	11	外出支援(受診・買い物)	6	外出支援(受診・買い物)	8	夕飯交換	5	雪かき	4	雪かき	2	草取り	2	友人との集まり	3	スマートフォン操作	1			体操、運動の場	1			近隣との交友関係	件数	近隣との関わりなし	8	近隣とは挨拶のみ	12	支援があるため近隣との関係は望まない	2	施設入所、逝去等で関わりがなくなった	5	近隣との交流あり	4	近隣はないが、市内の友人と交流がある	10	その他	3	<p>【活動目標】</p> <p>○在宅高齢者が抱えている日常生活上の困り事を聞き取り、どのような社会資源を求めているかを把握する。</p> <p>【評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域住民が求める社会資源の把握のため見守りネットワーク訪問時に聞き取り調査を行った。聞き取り方法を統一しなかったため、調査結果にばらつきがあり集計できない回答も多かった。職員が利用しやすく、地域住民から回答を得やすいように、調査内容を見直し、作り直す必要がある。</li> <li>・圏域内の居宅介護支援事業所のケアマネジャーへも聞き取り調査を行ったが、介護保険サービスを利用しているために望む社会資源はないとの結果であった。</li> <li>・聞き取り調査結果から、地域住民同士の交流が以前からあると、総菜交換や買い物代行など、お互いに助け合って生活していることを把握できた。</li> <li>・一方で、近隣住民の逝去や施設入所をきっかけに関係性が途切れてしまうと、新しく越してきた住民との関わりはほとんどないという声や、元々家族や友人の支援があるために近隣との関わりは望まないという声、近隣とは挨拶のみの関係という声も多くあり、近隣住民同士の関係が希薄な方も多いたことを把握できた。</li> <li>・地域住民が求める社会資源調査では、正確な調査結果を得られなかったが、集いの場や交流を求める声が多く、住民同士の関係構築が助け合いに結び付くとの気付きに繋がったため、目標は一部達成されたと評価する。</li> <li>・住民同士が交流し、関係性を構築することにより、互いに協力し、助け合うことができるため、生活に困り事が生じる前から住民同士の交流を強化することで支え合いの促進に繋がると考える。地域交流の場や担い手として活躍できる場のマッチングを図っていく。</li> <li>・地域住民が必要としている社会資源を把握することで、マッチングに向けて、既存の社会資源を効率的に情報収集ができると考えるため、令和5年度も聞き取り調査を継続する。</li> </ul>
	希望する社会資源	件数	友人・家族による支援	件数																																										
	集いの場、交流	11	外出支援(受診・買い物)	6																																										
	外出支援(受診・買い物)	8	夕飯交換	5																																										
	雪かき	4	雪かき	2																																										
	草取り	2	友人との集まり	3																																										
	スマートフォン操作	1																																												
	体操、運動の場	1																																												
	近隣との交友関係	件数																																												
	近隣との関わりなし	8																																												
近隣とは挨拶のみ	12																																													
支援があるため近隣との関係は望まない	2																																													
施設入所、逝去等で関わりがなくなった	5																																													
近隣との交流あり	4																																													
近隣はないが、市内の友人と交流がある	10																																													
その他	3																																													

令和5年度 活動計画

活動目標	計 画	評価指標
<p>○地域住民が希望する活動の場につながる事ができる。</p>	<p>1) 高齢者が求めている社会資源の内容を把握                      対象者：見守りネットワーク訪問対象者、センターが担当する介護予防及び事業対象サービス利用者                      方法：①聞き取り調査票を作成する。                      ②見守りネットワーク訪問時、介護予防支援のモニタリング時に調査を行う。                      ③調査結果を集計、分析する。</p> <p>2) 住民主体の活動の場等の社会資源に関する情報収集、一覧表の作成                      方法：①町会単位での活動の場を把握する。                      ②社会資源の一覧表の追加、修正を行う。</p> <p>3) 社会資源に関する情報提供                      方法：①収集した情報をまとめ、センター内で共有する。                      ②見守りネットワーク訪問や総合相談等において情報提供を行う。                      ③適切な社会資源につなぐ。                      ④提供した情報やつなぐことができた活動の場を集計する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・調査結果の集計、分析</li> <li>・住民主体の活動把握数</li> <li>・ネットワーク構築回数</li> <li>・ネットワーク構築機関</li> <li>・社会資源の一覧表の作成状況</li> <li>・総合相談内容内訳</li> <li>・情報提供した内容・回数</li> <li>・つないだ活動の場の内容、回数</li> </ul>

ウ 認知症総合支援事業

(ア) 認知症地域支援・ケア向上事業

【根拠法令】 介護保険法第115条の45第2項第6号

【目的】 認知症の人が住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう、認知症地域支援推進員を中心として、医療・介護等の連携強化等による、地域における支援体制の構築と認知症ケアの向上を図る。

事業内容	令和4年度 活動評価														
	実績（実施回数、内容、実施方法等）	活動目標に対する評価													
認知症地域支援・ ケア向上事業	○認知症サポーター養成講座	<p>【活動目標】</p> <p>○認知症の人が住み慣れた地域で安心して暮らし続ける事ができるよう、地域に認知症の正しい理解を深める。</p> <p>【評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・広報紙やネットワーク構築時に出前講座等の開催を呼びかけた。3団体へ認知症の正しい理解や地域での見守りについて出前講座を開催した。認知症サポーター養成講座は新規の開催には至らず、令和3年度に引き続き2校で実施した。</li> <li>・認知症ケアパスは相談対応時に活用し、主に家族の認知症の理解を深められている。以前居宅介護支援事業所から、表紙に認知症と明記しているため、本人への配慮により使いづらいとの感想があったことから、居宅介護支援事業所と小規模多機能型居宅介護事業所を訪問し、認知症ケアパスの活用方法を説明した。</li> <li>・認知症カフェは開催できなかった。認知症について積極的に周知活動を行ったことから目標は一部達成したと評価する。次年度は、認知症カフェの開催に向けて取り組む。</li> </ul> <p>【活動目標】</p> <p>○認知症地域推進員を中心として、地域における支援体制の構築と認知症ケアの向上を推進する。</p> <p>【評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・アルツハイマーデーのイベントは認知症当事者による五稜郭公園のウォーキングや蔦屋書店で開催され、協力できた。</li> <li>・認知症初期集中支援チームに関しては、研修への参加はあったが、認知症初期集中支援チームとしての活動実績や相談ケースはなかった。認知症初期集中支援チーム員としての活動はないが、認知症疾患センターとは個別ケースを通じて適宜連携できている。</li> <li>・アルツハイマーデーのイベントなどで地域への広報啓発はできたが、地域における支援体制の構築まで至らなかったため目標は達成できなかったと評価する。今後も認知症の人が住み慣れた地域で安心して生活ができるように支援体制構築の支援が必要であると考える。</li> </ul>													
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>対象</th> <th>実施日</th> <th>人数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>函館白百合学園中学高等学校 看護医療系進学コース 1年</td> <td>12月14日</td> <td>28名</td> </tr> <tr> <td>南本通小学校 5年</td> <td>2月17日</td> <td>38名</td> </tr> </tbody> </table>	対象	実施日	人数	函館白百合学園中学高等学校 看護医療系進学コース 1年	12月14日	28名	南本通小学校 5年	2月17日	38名					
	対象	実施日	人数												
	函館白百合学園中学高等学校 看護医療系進学コース 1年	12月14日	28名												
	南本通小学校 5年	2月17日	38名												
	○認知症に関する周知活動	<table border="1"> <thead> <tr> <th>方法</th> <th>対象、内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>出前講座</td> <td>東山見晴台町会（認知症） 本通町会体操教室参加者（認知症） 東山在宅福祉委員会（認知症）</td> </tr> <tr> <td>広報紙（第17号）</td> <td>認知症サポーター養成講座の紹介</td> </tr> <tr> <td>広報紙（第18号）</td> <td>認知症の初期症状、対応</td> </tr> <tr> <td>訪問し説明</td> <td>小学校3校、中学校2校、高校1校 へ認知症サポーター養成講座の紹介</td> </tr> <tr> <td>定例会参加、訪問</td> <td>第24方面、第25方面民生委員、9町会 へ認知症サポーター養成講座の紹介</td> </tr> </tbody> </table>	方法	対象、内容	出前講座	東山見晴台町会（認知症） 本通町会体操教室参加者（認知症） 東山在宅福祉委員会（認知症）	広報紙（第17号）	認知症サポーター養成講座の紹介	広報紙（第18号）	認知症の初期症状、対応	訪問し説明	小学校3校、中学校2校、高校1校 へ認知症サポーター養成講座の紹介	定例会参加、訪問	第24方面、第25方面民生委員、9町会 へ認知症サポーター養成講座の紹介	
	方法	対象、内容													
	出前講座	東山見晴台町会（認知症） 本通町会体操教室参加者（認知症） 東山在宅福祉委員会（認知症）													
	広報紙（第17号）	認知症サポーター養成講座の紹介													
	広報紙（第18号）	認知症の初期症状、対応													
	訪問し説明	小学校3校、中学校2校、高校1校 へ認知症サポーター養成講座の紹介													
	定例会参加、訪問	第24方面、第25方面民生委員、9町会 へ認知症サポーター養成講座の紹介													
	○認知症ケアパス普及	<table border="1"> <thead> <tr> <th>方法</th> <th>対象</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>関係機関へ 説明</td> <td>居宅介護支援事業所7事業所、小規模 多機能型居宅介護事業所2事業所</td> </tr> <tr> <td>出前講座等</td> <td>出前講座、町会活動参加者</td> </tr> <tr> <td>個別配布</td> <td>訪問や来所時に活用</td> </tr> </tbody> </table>	方法	対象	関係機関へ 説明	居宅介護支援事業所7事業所、小規模 多機能型居宅介護事業所2事業所	出前講座等	出前講座、町会活動参加者	個別配布	訪問や来所時に活用					
	方法	対象													
	関係機関へ 説明	居宅介護支援事業所7事業所、小規模 多機能型居宅介護事業所2事業所													
出前講座等	出前講座、町会活動参加者														
個別配布	訪問や来所時に活用														
○認知症カフェ	・実施なし														
○認知症初期集中支援チームとの連携、研修参加状況	・活動、相談ケースなし														
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>研修名</th> <th>開催日</th> <th>参加者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>認知症初期集中支援チーム伝達研修</td> <td>11月28日</td> <td>2名</td> </tr> <tr> <td>認知症初期集中支援チーム員研修</td> <td>1月14日</td> <td>1名</td> </tr> </tbody> </table>	研修名	開催日	参加者数	認知症初期集中支援チーム伝達研修	11月28日	2名	認知症初期集中支援チーム員研修	1月14日	1名					
研修名	開催日	参加者数													
認知症初期集中支援チーム伝達研修	11月28日	2名													
認知症初期集中支援チーム員研修	1月14日	1名													
○認知症地域支援推進員連絡会への参加状況	<table border="1"> <tbody> <tr> <td>5月19日、6月23日、8月18日、8月30日</td> <td>計4回</td> </tr> </tbody> </table>	5月19日、6月23日、8月18日、8月30日	計4回												
5月19日、6月23日、8月18日、8月30日	計4回														
○アルツハイマーデーイベントへの協力	<table border="1"> <thead> <tr> <th>内容</th> <th>開催日</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>蔦屋書店イベントスペース展示</td> <td>9月15日、16日</td> </tr> <tr> <td>五稜郭タワーライトアップ</td> <td>9月21日</td> </tr> </tbody> </table>	内容	開催日	蔦屋書店イベントスペース展示	9月15日、16日	五稜郭タワーライトアップ	9月21日								
内容	開催日														
蔦屋書店イベントスペース展示	9月15日、16日														
五稜郭タワーライトアップ	9月21日														
○認知症地域推進員研修参加状況	<table border="1"> <thead> <tr> <th>研修名</th> <th>開催日</th> <th>参加者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>認知症地域支援推進員初任者研修</td> <td>8月4～5日</td> <td>1名</td> </tr> <tr> <td>認知症支援推進委員会</td> <td>12月13日</td> <td>1名</td> </tr> </tbody> </table>	研修名	開催日	参加者数	認知症地域支援推進員初任者研修	8月4～5日	1名	認知症支援推進委員会	12月13日	1名					
研修名	開催日	参加者数													
認知症地域支援推進員初任者研修	8月4～5日	1名													
認知症支援推進委員会	12月13日	1名													

令和5年度 活動計画

活動目標	計 画	評価指標
<p>○地域住民が認知症について正しく理解でき、認知症の方の活躍の場について検討できる。</p>	<p>1) 認知症カフェ開催に向けての準備                      ・町会や介護保険事業所に認知症カフェの開催を呼びかけ、開催に向けて働きかける。</p> <p>2) 認知症サポーター養成講座の実施                      ①広報紙等で周知する。                      ②圏域内の小中学校を訪問し、認知症サポーター養成講座の実施について周知する。                      ③開催要請があった団体等へ認知症サポーター養成講座を開催する。</p> <p>3) 広報啓発                      ・認知症の初期症状や対応等、認知症の正しい知識について広報紙や出前講座で周知する。</p>	<p>・認知症サポーター養成講座の開催回数・内容                      ・開催を募るアナウンスの回数・方法                      ・認知症カフェの開催等の回数・内容等（取り組み含む）                      ・広報啓発の回数、内容</p>
<p>○認知症ケアの向上を推進するため、地域における支援体制を構築する。</p>	<p>1) 認知症初期集中支援チームの連携                      ・随時連絡・連携を図る。</p> <p>2) 認知症地域支援推進員連絡会への参加</p> <p>3) 多職種研修会・その他行事等開催の企画・準備                      ・9月予定のアルツハイマーデーイベントへの参加・協力を行う。                      ・随時、協力・参加する。</p> <p>4) 認知症地域支援推進員研修および認知症に関する研修会への参加</p>	<p>・認知症初期集中支援チームとの連絡・連携回数・内容                      ・認知症地域支援推進員連絡会への参加回数・内容                      ・多職種研修会・その他の行事等への協力・参加回数・内容                      ・認知症に関する研修会等への参加回数・内容</p>